

23 循環器・呼吸器病センター一本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事

建築意匠図			電気設備図			機械設備図		
図面番号	図面名称		図面番号	図面名称		図面番号	図面名称	
A-	1	特記仕様書（改修その1）	E-	1	電気設備工事特記仕様書（1）	M-	1	機械設備工事特記仕様書（1）
	2	特記仕様書（改修その2）		2	電気設備工事特記仕様書（2）		2	機械設備工事特記仕様書（2）
	3	特記仕様書（改修その3）		3	案内・配置図		3	機械設備工事特記仕様書（3）
	4	特記仕様書（改修その4）		4	照明器具姿図・凡例		4	案内・配置図
	5	案内・配置図		5	1階 病歴室 電灯設備 詳細図（改修後）		5	スプリンクラー設備 系統図（既存）
	6	内部仕上表 病歴室等排煙計算		6	1階 病歴室 電灯設備 詳細図（改修前）		6	地下1階 スプリンクラー設備図（改修後）
	7	地下1階平面図		7	自動火災報知設備 凡例・特記		7	1階 スプリンクラー設備図（既存）
	8	1階平面図		8	自動火災報知設備 中継盤点数内訳表・防排煙システム表		8	1階 病歴室 スプリンクラー設備詳細図（改修後）
	9	1階平面詳細図（改修前）		9	自動火災報知設備 系統図		9	二酸化炭素消火設備 系統図（撤去）
	10	1階平面詳細図（改修後）		10	地下1階 自動火災報知設備図		10	地下1階 二酸化炭素消火設備図（撤去）
	11	1階展開図（改修前・後）		11	1階 自動火災報知設備図		11	1階 病歴室 二酸化炭素消火設備詳細図（撤去）
	12	1階天井伏図（既存）		12	1階 病歴室 自動火災報知設備 詳細図		12	1階 病歴室 換気設備詳細図（撤去）
	13	地下1階天井改修範囲図						
	14	1階天井改修範囲図						
	15	1階矩計図（改修前・後）						
	16	【参考図】1階鋼製床組スリーベース 平面図・床伏図						
	17	【参考図】1階鋼製床組スリーベース 断面図・付属品図						
	18	【参考図】地下1階 脚立足場範囲図・床養生範囲図						
	19	【参考図】1階 脚立足場範囲図・床養生範囲図						
	20	【参考図】1階仮設計画図						

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部

	本部長	管理幹	主幹	主査	担当
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部					

工 事 名	23循環器・呼吸器病センター本館棟二酸化炭素消火設備ほか改修工事				章 目	特 記 事 項				
I 工事概要	1. 工事場所	熊谷市板井1696			1 一般共通事項	① 通用基準等	※埼玉県建築工事実務要領に記載の要領等 (参考図書) ※建築工事監理指針 (国土交通省監修) (参考図書) ※建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部整備監修 令和4年版) なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。			
	2. 敷地面積	67,171.37㎡				② 条件明示事項	保険の種類 [1.1.3] ※法定外の労災保険 (工事に従事する者 (以下「下請人」を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの) ※建設工事保険等 (工事目的物及び工事材料等を対象とするもの) ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間			
3. 工事種目 (建物概要)	改修工事		本 館 棟 SRC 造 5階建て (地下1階・PH階)		3 工事实績情報の登録	③ 工事実績情報の登録	※行う (請負代金額500万円以上、10日以内に登録) ・行わない [1.1.4] [1.1.8]			
	延べ面積		13,032.62㎡			4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速 (V0= m/s) 地表面高度区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表 () ・大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200 ・1/150 ・1/120 ・ 図示 () 確認箇所 ()			
4. 工事内容	本館棟改修工事				5 別契約の関連工事	⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてと見え、主導的に調整する。 [1.1.7] ○監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。			
	内部改修工事					6 施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13]及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地 ・史跡名勝天然記念物			
5. 工 期	契約工期		契 約 日から令和6年3月31日まで		7 工事の記録		⑦ 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4] [1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する (CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない		
	主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間		現場施工に着手するまで			8 電気保安技術者	適用する [1.3.3] [1.3.1]			
6. 工事範囲	現場代理人の現場への常駐を要しない期間		現場施工に着手するまで		9 施工条件		⑨ 施工条件	施工時間 [1.3.5] ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号) に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ・以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5% (8日/28日) 以上であること。 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間 指定期間 () 施工時間以外の施工条件 ・図示による		
	現場施工期間		契 約 日から令和6年3月31日まで			10 施工中の安全確保	本工事の受注者や、作業が同一の場所において行われることよって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者 (統括安全衛生管理義務者) とする。 [1.3.7]			
II 建築改修工事仕様	ただし、仮設工事等は施設との協議による				11 環境保全等		⑪ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					12 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12] [1.1.13] ※無し (全て構外搬出適正処理) ・有り (※図示 ・) 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「以下「建設リサイクル法」という。」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。			
I 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				13 農産物の使用		⑬ 農産物の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					14 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1] [1.4.3]性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保線材、紙衝筋、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする			
II 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				15 材料の品質等		⑮ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2]のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものである場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 H18.2.15) に準拠した証明書を監督員に提出する。		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					16 石綿含有建材の調査	調査 (分析調査は、機械設備工事で行う) [1.5.11] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料 (設計図書、石綿分析建材の調査報告書) ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイト、クロンドライト、トモライト			
I 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				17 技能士		⑰ 技能士	[1.6.2] [1.3.3] 工事種別 仮設工事 ・ とび作業 防水改修工事 ・ フワリ防水工事作業 ・ シルト防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ フリクシム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 強化ゴム系防水工事作業 ・ シェット防水工事作業 ・ 改質フワリシート工法防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 左官作業 ・ 建築塗装作業 ・ 自動ドラム施工作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ 自動ドア施工作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ ホー仕上り工事作業 ・ 吹付け屋質ウレタン断熱工事作業 ・ 壁塗作業 ・ 木工塗装作業 ・ 建築塗装作業 ・ 耐震改修工事 ・ 鉄筋組立て作業 ・ 型枠工事作業 その他 ・ コンクリート打掛工事作業		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					18 化学物質の濃度測定	[1.5.9] [1.7.9] 対象化学物質 判定基準 ホルムアルデヒド 100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下 備考 トルエン 260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下 ※揮発労働省 キシレン 200 μg/m ³ (0.05ppm) 以下 規定の指針 エチルベンゼン 3,800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下 換算は25℃ スチレン 220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下 パラジクロロベンゼン 240 μg/m ³ (0.04ppm) 以下 測定方法 採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ① 検体の採取方法 ※吸引方式 (アクティブ法) 又は拡散方式 (パッシブ法) ・吸引方式 (アクティブ法) ・拡散方式 (パッシブ法) ② アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法 (以下HPLC) により行う。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法 (以下GC/MS) により行う。 ③ パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法 (以下GC) あるいはAHMT-吸光光度法のうち採取機器に適合した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適合した分析法による。 測定対象室 ○監督員の指定する室 (病室等) ・図示 測定箇所数 ※ (1箇所) ・図示 測定時期 ※工事着手前及び完了後 報告書 ※2部			
II 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				19 中間検査		⑲ 中間検査	中間検査 ※行う (埼玉県建設工事検査要綱第4条) ・行わない [1.7.2] [1.5.1] 中間検査実施回数 () 実施段階 () 監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外 ・対象 (埼玉県建築工事成績評定要領第2)		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					20 完成図等	監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第1に [1.8.1~3] [1.6.1~3]示す書類を原則電子データで提出する。 完成図等の種類及び記入内容 完成(竣工)図 ※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの 図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R、1部 CADデータの形式 ※SWF (swf) ・DXF ・JWW (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADデータのバージョンは監督員と協議する) 保安に関する資料 ※1部 ・部 (通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する) 完成写真 (埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する) 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する (CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない 撮影者 ※監督員の承諾する撮影者 ・ 撮影箇所 ※外部 () 内部 (10) 内部 () ○埼玉県建築工事写真作成要領別表5 原本及びアルバムを各1部提出 原本 (電子媒体:撮影時のJPEG)及びアルバム (紙媒体又は電子媒体) を各1部提出 パネル入り (外部全景) 完成写真 ・要 ○不要 施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない			
III 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				21 保証書		21 保証書	防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根等 [1.6.4] 建物引渡し日から10年間、施工者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・1部提出		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					22 その他	○予備材料 ※監督員の指示による ・ ○下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。			
IV 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				2 仮設工事		2 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3] 防音パネル等 ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 ・ ② 足場等 [2.2.1] [表2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する (設置範囲 ・図示 ・) ・設置しない 防護シート ・設置する (設置範囲 ・図示 ・) ・設置しない 内部足場 ○設置する (※脚立、足場板等 ・) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種類 (・A種 ・B種 ・C種 ○D種 ・E種) C種: 利用可能なエレベーター (・図示 ・) D種: 利用可能な階段 ○図示 (・) 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					3 既存部分の養生	既存部分 [2.3.1] 養生の方法 (※ビニルシート、合板等 ・) 既存家具、既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等 ・) 既存プラインド、カーテン等 養生の方法 (・ビニルシート等 ・) 養生場所 (・図示 ・) 固定された部品、机、ロッカー等の移動 ・図示 ・			
V 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				4 仮設間仕切り		④ 仮設間仕切り	仮設部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ○図示 ・ [2.3.2] [表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 下地 仕上り (厚さmm) 塗装 充填材 ・ A種 ・木 ○せつこうボード (9.5mm) ○無し ※有り ○軽量鉄骨 種類 () ・片面 ○ B種 ・合板 (9.0mm) ・材種 () ※ C種 単管 防炎シート 充填材: グラスウール32k (厚: 50mm以上)		
	契 約 日から令和6年3月31日まで					5 監督員事務所	規模 ・既存建物内の一部を使用 [2.4.1] ○構内に新設 約20㎡ (監督員事務所兼会議室とすること) ※設置しない (下記品のみ用意する) 備品 (3名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ○保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ○車手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター ○発注図面製本 (A3) ※設置する ([1.1.12] による表示 ・要 ・不要) ・設置しない [2.4.1] [1.1.12]			
VI 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				6 現場表示板		構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償)			
	契 約 日から令和6年3月31日まで					7 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (別途施設調整を行うこと)			
VII 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				8 工事用電力		※図示 ・ ※設置位置等は監督員の指示による ・図示			
	契 約 日から令和6年3月31日まで					9 工事用搬入路	必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ・図示			
VIII 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				10 仮囲い		⑩ 現場表示板			
	契 約 日から令和6年3月31日まで					11 交通誘導員	⑪ 交通誘導員			
IX 仮設工事	契 約 日から令和6年3月31日まで				12 快適トイレ		⑫ 快適トイレ			
	契 約 日から令和6年3月31日まで					「3 防水改修工事~5 建具改修工事」該当なし				

仮設間仕切り	に	仮設扉	の	材質等
材質	仕上り	塗装	設置箇所	充填材
※木製	※合板張り程度	・無し	※図示 ・ 場所	・有り
・	・	・片面	・	・無し
充填材: グラスウール32k (厚: 50mm以上)				

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本 部	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	日付 2023.09.19	訂正 R5.4 (Ver. R5-1)	訂正箇所 図面名称 特記仕様書 (改修その1)	図面No. A-01

6 内装改修工事

1 改修範囲 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
2 既存床の撤去及び下地補修 ビニルシート等の除去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) [6.2.2]
3 既存壁の撤去及び下地補修 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
4 施工一般 材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(a)(b)による [6.5.2]
5 製材 JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]

6 造作用集成材 JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材 [6.5.2]
JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材 [6.5.2]
JAS 1083 (製材) 以外の製材 [6.5.2]

7 造作用単板積層材 JAS 0701に基づく造作用単板積層材 [6.5.2]
JAS 0701以外の造作用単板積層材 [6.5.2]

JAS 3079に基づく直交集成板 [6.5.2]

8 合板等 「合板の日本農林規格」による普通合板 [6.5.2]
「合板の日本農林規格」による構造用合板 [6.5.2]
「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 [6.5.2]
「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 [6.5.2]
「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 [6.5.2]

9 接合具等 造作材の化粧面の釘打ち [6.5.3]
10 接着剤 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ [6.5.3.4]
11 防蟻・防蟻処理 薬剤の加圧注入による防蟻、防蟻処理 [6.5.5]

12 内部間仕切軸組及び床組み 間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) [6.5.6]
13 窓、出入口その他 窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) [6.5.7]

14 軽量鉄骨天井下地 野縁等の種類 屋外(※25形・19形) 屋内(※19形・25形) [6.6.2~4]

15 軽量鉄骨壁下地 スタッド、ランナーの種類 [6.7.3.4][表6.7.1]
※[表6.7.1]により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類 ※図示
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示
出入口及びこれに準じる開口部の補強 ※[6.7.4](5)による

16 ビニル床シート [6.8.2.3]
17 ビニル床タイル [6.8.2]
18 特殊機能床材 [6.8.2]

19 ビニル幅木 [6.8.2]
20 ゴム床タイル [6.8.2]
21 カーペット敷き [6.9.2.3][表6.9.1]

22 合成樹脂塗床 [6.10.2.3]
種類 施工箇所 工法 仕上げの種類

23 フローリング張り [6.11.2~6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2.(2)による
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆

24 畳敷き [6.12.2]
種類 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N)
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.11による床組
・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン ☑)
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビニレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳 (畳表: ・C1 ・C2)
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2.3]
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2.(2)(a)~(d)のいずれか
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
木質系セメント板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HH) ・15 ・20 ・25
・中質(MH) ・15 ・20 ・25
・普通(NN) ・15 ・20 ・25
木片セメント板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HF) ・12 ・15 ・18 ・21
・普通(NF) ・30
繊維強化セメント板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
○付いた酸カルシウム板 普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿) ○6・8
・化粧付酸カルシウム板 普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿) ・6・8
表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け
火山性ガラス質複層板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
・火山性ガラス質複層板 ・図示による
繊維板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
ハードボード(素地) ・素地ハードボード(未研磨板(RN)・研磨板(RS))
スタンダードボード(無処理) ・内装化粧ハードボード(D1)
厚さ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
テンバードボード(処理) ・素地ハードボード(未研磨板(RN)・研磨板(RS))
・外装用化粧ハードボード(DE)
厚さ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・メディアムデンシティファイバーボード(MDF) [6.13.2.3]
・インシュレーションボード [6.13.2.3]
A級(・天井仕上げ ・内装仕上げ)
厚さ ・9 ・12 ・15 ・18
パーティクルボード [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
・単板張りパーティクルボード ・無研磨板(VN) ・研磨板(VS)
・10 ・12 ・15 ・18
・化粧パーティクルボード ・単板パーティクル(DV)
・フタカガバ(DO)
・塗装(DC)
・10(難燃) ・12(難燃)
吸音材料 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
○ロックウール化粧吸音板(DR) ○フラットタイプ
○9(不燃) ・12(不燃)
○凹凸タイプ
○12(不燃) ・15(不燃)
・ロックウール吸音ボード1号 ・25
・グラスウール吸音ボード32K ・25(ガラスクロス包)
せっこうボード製品 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
○せっこうボード(BB-R) ・12.5(不燃) ・15(不燃) ○9.5(準不燃)
・不燃積層せっこうボード(BB-NC) 9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用)
・シージングせっこうボード(BB-S) 12.5(※不燃) ・化粧無(不燃)
・強化せっこうボード(BB-F) ・12.5(不燃) ・15(不燃)
・せっこうラスボード(BB-L) 9.5
○化粧せっこうボード(BB-D) ・木目12.5(不燃) 幅440mm程度
模様(・柱目・板目) 専用下地材有り
○トガ・む様 9.5(準不燃)

合板 [6.13.2.3]
種類 厚さ(mm)、規格等
・普通合板 表面の樹種
生地、透明塗料塗り(※ラワン合板程度)
不透明塗料塗り(※しな合板程度)
板面の品質
厚さ(mm) ※図示による
防火処理 ・行方 ・行わない
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名
厚さ(mm) ※図示による
防火処理 ・行方 ・行わない
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・オールド・プリント・塗装
表面性能
厚さ(mm) ※図示による
防火処理 ・行方 ・行わない

化粧板 [6.13.2.3]
・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903 による (※1.2)
・ポリエステル樹脂化粧板
天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合 ※図示による
合板類の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類 ※仕上表による

突付け工法及び目隠し工法のエッジの種類
突付け工法のエッジの種類 ・ペベルエッジ ・スクエアエッジ
目隠し工法のエッジの種類 ・ペベルエッジ ・スクエアエッジ
化粧加工の方法(・オーバーレイ ・プリント ・塗装)

26 壁紙張り [6.14.2.3]
壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
施工箇所 紙 繊維物 塩紙の種類 無機質 その他 防火種別 備考
・ ・ ・ ・ ・ ・ 不燃・準不燃・難燃
・ ・ ・ ・ ・ ・ 不燃・準不燃・難燃
・ ・ ・ ・ ・ ・ 不燃・準不燃・難燃
モルタル及びせっこうプaster一面の素地ごしらの種類 ※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらの種類 ※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらの種類 ※B種 ・A種

27	モルタル塗り	モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 ([6.15.3. 5.]) 既製目地材 ・設ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ・設けない 床目地 ・設ける 目地割り ※2m程度(最大目地間隔3m程度) 種類 ※押し目地 ・設けない 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の地下処理 ※図示による	[6.15.3. 5.]
28	タイル張り	伸縮調整目地の位置 床タイル (※縦、横とも4m以内ごと ・図示) [6.16.2~4] 床タイル以外 (・図示) 伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改特記仕様書第3章による 試験張り ・行う (範囲、仕様等は図示による) ・行わない 見本焼き ・行う (施工箇所) ・行わない ・セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状 ・寸法等	[6.16.2~4]
29	セルフレベリング材 塗り	標準的な曲がりの役物は一体成形とする 既調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、 細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 既調合目地材 壁タイル張りの工法 内装タイル ・密着張り ・改良接着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り ・有機系接着剤によるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状 ・寸法等	[6.17.2. 3]
30	フリーアクセス フロア	施工箇所 構法 寸法(mm) 高さ(mm) 耐震性能 所定荷重(N) 表面仕上げ材 備考 ・置き式 500×500 1.0G 3,000 ・帯帯防止床材 ・支柱 調整式 0.6G 5,000 ・クハケベント ・置き式 500×500 1.0G 3,000 ・帯帯防止床材 ・支柱 調整式 0.6G 5,000 ・クハケベント フリーアクセスフロアの試験方法 ※標準仕様書20.2.2(2)(f) (a)~(d)による 寸法精度 ※標準仕様書20.2.2(2)(f) (a)~(c)による ・以下による パネルの長さの寸法精度 () パネルの平面形状(角度)の寸法精度 () フリーアクセスフロアの高さの寸法精度 () 帯帯防止性能 ・評価値 (U) ≥0.6以上 ・評価値 (U) ≥1.2以上 感電防止性能 漏えい抵抗 (R) ≥1×10 ⁴ Ω	[6.17.2. 3]
31	可動間仕切	パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ (20.2.3)	(20.2.3)
32	移動間仕切	構造形式 構成基材の種類 パネル表面仕上げ 遮音性 防火性能 ・スタッ式 (内蔵) ・スタッ式 (露出) ・パネル式 ・スタッ式パネル式 パネル内に取付ける建具 ・あり (※図示) ・なし パネル内に取付ける建具のドアローザ、丁番、錠前、上げ落しは、標準仕様書16章 8節の建具用金物に対応する材質とする。 表面仕上げを壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による	[6.17.2. 3]
33	トイレーズ	パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ (20.2.5)	(20.2.5)
34	手すり	材料の種類及び仕上げ (20.2.6) ・SUS304 表面処理 ※HL程度 ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書 表14.2.2による種別(種)) ・アルミニウム 表面処理 (※標準仕様書 表14.2.1による種別(種)) 色等 ・標準色 () ・特注色 () 手すりの握り部分 材質 表面仕上げ 直径(mm) 取付箇所 備考 ・集成材(材質:) ・クハケ 30程度・35程度・45程度 ・ビニール被覆材 ・30程度・35程度・45程度 ・樹脂被覆材 ・34φ	[6.17.2. 3]

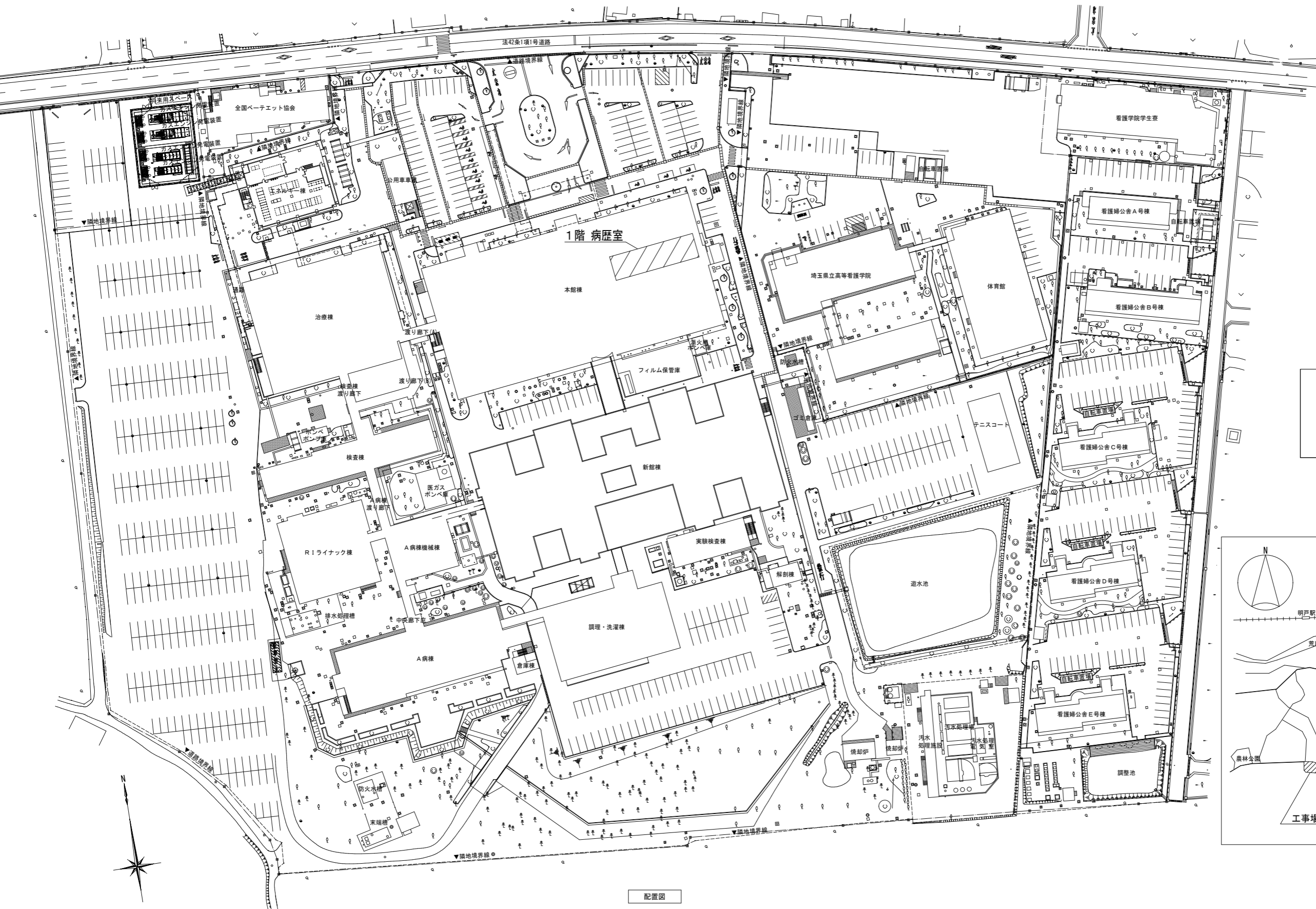
35	階段滑り止め	材質 ・ステンレス製 ・黄銅製押出型材 (20.2.7) ・アルミニウム製押出型材 形状 ※タイヤ型 (タイヤの材質: ゴム又は合成樹脂等) ・タイヤレス製 端部の形状 フラツェンド ・あり ・なし 寸法(幅) ・35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度 取付け工法 ※接着工法 ・埋め込み工法	[6.17.2. 3]
36	黒板及び ホワイトボード	・黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ほうろう ・鋼製 ・色 ※緑 ・ホワイトボード ()	[6.17.2. 3]
37	表示	衝突防止表示 ・設置場所 ※図示による 形状 ・寸法 (・30φ) 材質 (・ステンレス製 ・塩ビシート) ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 ・室名札、ヒケトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等(案内用記号はJIS Z 8210による) ※図示による	[6.17.2. 3]
38	タラップ	材質及び仕上げ (20.2.12) ・SUS304 (スリッパ止め加工 ※あり ・なし) ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表 14.2.2による種別 (※C種 種))	[6.17.2. 3]
39	ブラインド	形式 操作方式 操作方式の種類 スラットの材質 スラット幅(mm) ガラス・レールの材質 幅・高さ 取付箇所 備考 ・横形 ・手動 ※ギヤ式 ※アルミニウム合金製 G ※25 ※鋼製 ・図示 ・電動 - ・操作棒式 ・縦形 ・手動 ※2本操作コード式 ・アルミスラット ・80 ※76×16mm合金製 ・図示 ・1本操作コード式 ・クロススラット ・100 ・電動 - 縦型ブラインドのスラットの材質 アルミスラット 焼付け塗装仕上げ クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする 操作方式 ・スプリング式 ・コード式 ・電動式 (20.2.15) 幅、高さ、取付箇所 ・図示 材質 ・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防炎性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする 暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm以上	[6.17.2. 3]
40	ロールスクリーン	材質 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防炎性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする 暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm以上	[6.17.2. 3]
41	カーテン	形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、品名、特殊加工等 取付け箇所 備考 ・シングル ・片引き ・手引き ・つまみひだ ・ダブル ・引分け ・ひも引き ・箱ひだ、片ひだ ・電動 ・アレフひだ (暗幕)	[6.17.2. 3]
42	カーテンレール	材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材 (20.2.16) ・ステンレス製 強さによる区分 ※10-90 仕上げ ※アルマイト 形状 ※角形	[6.17.2. 3]
43	ブラインドボックス 及びカーテンボックス	幅幅×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示 材質 ・集成材 (仕上げ:) ・アルミニウム製 押し出し型材 (市販品) 種類 (標準仕様書表14.2.1) ・BC-1種 ・BC-2種 ・色合い 標準色 () ・特注色 () ・鋼製 (仕上げ:)	[6.17.2. 3]
44	天井点検口	材質 寸法 形式 外枠 内枠 ※アルミニウム製 ○450×450 ○一般形 ○縦横タイプ ○縦横タイプ ・600×600 ○屋内外用 ○屋内用 ・目地タイプ ・目地タイプ ・気密形	[6.17.2. 3]
45	床点検口	材質 寸法 形式 備考 ○アルミニウム製 ・450×450 ○一般形 ・屋内外用 ・鍵付き ・ステンレス製 ・600×600 ○密閉形 ○屋内用 ・鋼製 密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとす。	[6.17.2. 3]
46	くつきマット	・強化ビニール又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製	[6.17.2. 3]
47	流し台ユニット	材質 寸法(mm) W D H 備考 ・流し台 ・1200 ・550 ・800 市販品 ・1500 ・600 ・850 トラップ付き ・1800 ・650 天板ステンレス製 ・コンロ台 ・600 ・550 ・620 市販品 ・600 ・600 ・670 パックガード有り 天板ステンレス製 ・つり戸棚 ・1200 ・450 ・500 市販品 ・900 ・650 ・700 ・水切り ・1200 ・ - ・ 市販品 ・900 ・ - ・ ステンレス製 ・600 ・ - ・	[6.17.2. 3]
48	鋼製書架及び物品棚	品質 ・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。 構成材は、JIS A 4420の8 により試験を行ったとき、表1の規定による。 形状 ※図示 種類 規格等 JIS による種類 ・鋼製書架 JIS S 1039の規格による ・1種 ・2種 ・3種 ・鋼製物品棚 ・4種 ・5種 ・6種	[6.17.2. 3]

49	屋内掲示板	枠の材質 ※アルミニウム張り ・ 表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り	[6.17.2. 3]
50	洗面カウンター	材質 ・メラミン樹脂化粧板張り (芯材: 集成材) ・人工大理石 奥行き(mm) ・約450 ・約600	[6.17.2. 3]
51	防煙垂れ壁	・固定式 材質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備考 ※網入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製付き ・線入り磨板ガラス	[6.17.2. 3]
52	収納家具	材質、形状、寸法 ※図示 材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆	[6.17.2. 3]
7	塗装 改修 工事	①材料 [7.1.3] ②下地調整 [7.2.1~7] ③素地ごしらえ [7.3.2~7] ④錆止め塗料塗り [7.4.2.3] ⑤塗装 [7.5.2~7.12.2]	[7.1.3] [7.2.1~7] [7.3.2~7] [7.4.2.3] [7.5.2~7.12.2]
①材料		屋内で使用される塗料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ [7.1.3] 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)	[7.1.3]
②下地調整		塗替え R B 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示 下地調整 下地面の種類 下地調整の種類 塗替え ひび割れ部の補修 木部 ※不透明塗料塗りの場合はRB種 - 鉄鋼面 ・RA種(注) ※RB種 ・A種 ・B種 亜鉛めっき面 ・RA種(注) ※RB種 - 亜鉛めっき面(鋼製建具) ・RA種 ※RB種 - モルタル、せっこうアスファルト ・RA種 ※RB種 ・行う ・行わない コンクリート面(DP以外) ・RA種 ※RB種 ・行う ・行わない A L Cパネル面 ・RB種 ・RC種 ・A種 ・B種 押出成形セメント板面 ・RA種(注) ・A種 ・B種 コンクリート面(DP) ・RA種(注) ・A種 ・B種 ・RB種 ・RC種 ・A種 ・B種 せっこうボード面及び 目地、線目処理工法 ※A種 ・B種 その他ボード面 ・A種 ※RB種 -	[7.2.1~7]
③素地ごしらえ		(注)DP以外からDPへ塗替えする場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に 応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。	[7.2.1~7]
④錆止め塗料塗り		錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2.3] 素地面 塗装の種類 塗料の種類 工程の種類 鉄鋼面 SOP 塗装の種類 A種 ※C種 ・ (工程の種類は) 新規見え掛り A種 ※A種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ A種 ※B種 ・ EP-G 塗装の種類 ・A種 ※B種 ※C種 ・ (工程の種類は) 新規見え掛り ・A種 ※B種 ※A種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ ・A種 ※B種 ※A種 ・ DP 塗装の種類 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) (工程の種類は) による ・C種(下地調整RB種) [表7.4.4] 新規 による ・C種(下地調整RC種) A種 亜鉛めっき鉄鋼面 SOP 塗装の種類 ※A種 ・B種 ※C種 ・ (工程の種類は) 新規鋼製建具等 ※A種 ・B種 ※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 ※A種 ・B種 ※C種 ・ EP-G 塗装の種類 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) (工程の種類は) による ・C種(下地調整RB種) [表7.4.5] 新規その他 C種 ・ ※B種 ・ DP 塗装の種類 A種 ・ B種 ・ - (工程の種類は) [表7.4.6] 新規 B種 ・ -	[7.4.2.3]
⑤塗装		[7.5.2~7.12.2] 塗装の種類 塗装面 塗替え 新規 ・合成樹脂調合ベント 木部屋外 ※B種 ・ ※A種 ・ 塗り(SOP) 木部屋内 ※B種 ・ ※B種 ・ 塗料の種類 鉄鋼面 ※B種 ・ ※B種 ・ ※1種 ・2種 亜鉛めっき鋼面(鋼製建具) ※A種 ・ ※B種 ・ 亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外) ※A種 ・ ※B種 ・ ・クリヤラッカー塗り(CL) 鉄鋼面 上塗り等級() 級 ※B種 ・ A種 ・ ・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD) ※B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 ・ ・耐候性塗料塗り(DP) ※B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 亜鉛めっき鋼面 - - 上塗り等級() 級 - - コンクリート面及び押出成形セメント板面 ※B種 ・ ※A種 ・ ・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) ※B種 ・ ※B種 ・ A種 屋内の鉄鋼面 ※B種 ・ ※B種 ・ A種 屋内の亜鉛めっき鋼面 ※B種 ・ ※A種 ・ B種 ○合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ※B種 ・ A種 ※B種 ・ B種 ・ウレタン樹脂ワニス塗り(UV) ※B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 ・ステイン塗り ・ビッグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS) ・ステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS) ・木材保護塗料塗り(WP) ※B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コンクリート面、珪砂面、せっこうアスファルト面、 せっこうボード面、その他)の塗替えの場合のしき止め ※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする ・ 注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種類に注意すること。	[7.5.2~7.12.2]

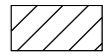
8	耐震改修工事	・高日反射塗料塗り [G] 下地調整 [7.2.2] ・RA種 ※RB種 ・RC種 塗料その他 工程 規格番号 規格名称 種類 等級 塗付け量(kg/m ²) 塗料塗り JIS K 5675 屋根用高日射 2種 ・1級 ・2級 塗料製造所の 仕様による クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する(着色剤: ・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤) ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない オイルステイン塗り等の工程等 ・製造所の仕様による	[7.2.2]
9	環境 配慮 改修 工事	①石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点 [9.1.1] 測定時期 測定箇所 測定点 用途 測定名称 (処理作業点) ※1 ※2 ※3 測定1 処理作業室内 ・各2点 ・()点 測定2 施工区間周辺又は敷地境界 ・4方向各1点 ・()点 測定3 処理作業室内 ・各2点 ・()点 測定4 出入口ゲート入口 ・各1点 ・()点 測定5 床下 ・出口出し風速 測定6 床下(処理作業室内の場合) ・1m/s以下の位置 測定7 施工区間周辺又は敷地境界 ・4方向各1点 ・()点 測定8 処理作業室内 0.2点以上(※1.3は各1点) ・()点 測定9 処理作業室内(隣接 区間) ・4方向各1点 測定10 処理作業室内又は敷地境界 ・()点 さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 測定5のみ ※粒子自動計測器(7794774in(モーター)等、排気の粉じん濃度を迅速 に計測できる機器にて測定 測定5以外は下表による 測定3 測定4, 7, 9 測定2, 6, 8, 10 25 25 47 試料の吸引流量(L/min) ※1 ・ ※5 ・ ※5 試料の吸引時間(min) ※5 ・ ※120 ・ ※240	[9.1.1]
2	石綿含有吹付け材の 除去 (レベル1)	除去対象範囲 ○図示 除去方法 ※[9.1.3] (2) (7)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※密閉処理 ※湿潤化 ※固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)	[9.1.3]
3	石綿含有保温材等の 除去 (レベル2)	除去方法 ※[9.1.4] (2)による(原形のまま、手ばしが必要な場合) 除去対象範囲 ○図示 ・[9.1.3] (2)による(乾燥、劣化等で石綿粉塵を発生するおそれがある場合) 除去対象範囲 ○図示 除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※密閉処理 ※湿潤化 ※固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)	[9.1.4]
4	石綿含有成形板の 除去 (レベル3)	除去対象範囲 ○図示 石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生(負圧不要)方法 ○ビニールシート等による養生を行う 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設) 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分 ○埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)	[9.1.5]
5	石綿含有建築用仕 上塗材の除去 (レベル3)	除去対象範囲 ○図示 着工前の試験施工 ・行う ・行わない 除去方法 () 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※密閉処理 ※湿潤化 ※固形化 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)	[9.1.6]
6	PCB含有シーリング 材処分	種類 採取する部位・箇所数 備考 ・PCB含有シーリング 部位 ・図示 ・分析調査(第一次判定) 箇所数 箇所 ・PCB含有シーリング 部位 ・図示 ・分析調査(第二次判定) 箇所数 箇所 詳細は監督員との協議による	[9.2.1~4]
7	外断熱改修工事 [G]	断熱材 () 厚さ (mm) 施工箇所 (・図示) 種類 () ホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ 外装材 種類 防火性能 備考 鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 ・鋼材による。 空木 改修特記仕様書第3章 ・アルミニウム製空木による。 既存外壁の処置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・行う ・行わない 下地の清掃 ・行う ・行わない 欠損部の改修工法 ・改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材の製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層の有無 ・あり (mm) ・なし 外装材の外壁への取付け ・図示 空木の施工 ・改修特記仕様書第3章 アルミニウム製空木による	[9.2.1~4]

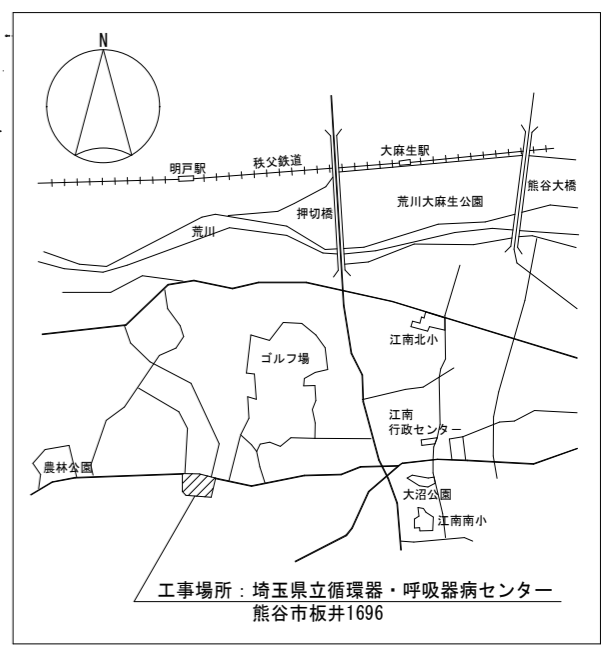
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本 部	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	日付 2023. 09. 19	工事名 2 3 循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	図面No. A -03
	副部長	副管理幹	副主幹	副主査	副担当		訂正 R5. 4 (Ver. R5-1)	図面名 特記仕様書 (改修その3)	

<p>8 断熱・防露改修工事</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放放量 [9.3.2~4] ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放放量 ※F☆☆☆☆</p> <p>工法 ・断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種I ・A種IH 厚さ(mm) ・25 ・30 施工箇所 ・断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm) ・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用 材質 厚さ(mm) ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張付け工法</p> <p>9 屋上緑化改修工事</p> <p>植栽盛盤及び材料 [9.4.2~4] 屋上緑化盛盤システム 芝及び地被類の樹根並びに種類 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 既存保護層の撤去 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年</p> <p>10 透水性アスファルト舗装改修工事</p> <p>適用範囲：歩道 [9.5.2~5.9] 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない</p> <p>・路床安定処理 安定処理の方法 路床安定処理用添加材料 種類 添加量 目撃CBR ジオテキスタイル 単位面積質量 厚さ(mm) 引張強さ 透水係数</p> <p>試験 路床土の支持力比(CBR)試験 現場CBR試験 路床締め度の試験 六価クロム溶出試験</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ 路盤材料 (改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシュラン [G] ・高生粒度調整砕石 [G] ・クラッシュラン鉄鋼スラグ [G] ・粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]</p> <p>舗装の構成 舗装の平たん性 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験</p> <p>11 舗装版切断時に発生する濁水の処理 (舗装切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)</p> <p>濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 処理方法 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付する。2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。</p> <p>その他 1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。3) 疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>	種別	材料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン	・図示	・凍上抑制層	・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による	・図示	<p>10 鉄筋工事</p> <p>1 鉄筋 (5.2.1) 鉄筋の種類 種類 種類 呼び径(mm) 備考 ・SD295 ※D16以下 ・SD345 ※D19以上</p> <p>2 溶接金網 (5.2.2) 形状等 種類 種類 網目の形状、寸法、鉄線の径(mm) 使用部位 ・溶接金網 ・鉄筋格子</p> <p>3 鉄筋の継手 (5.3.4) 鉄筋の継手方法等 部位 継手方法 呼び径(mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 ※D19以上 ・溶接継手 ・重ね継手</p> <p>4 鉄筋の定着 (5.3.4) 鉄筋の定着長さ ・図示による()</p> <p>5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む) (5.3.5) 最小かぶり厚さ(自地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による()</p> <p>6 各部配筋 (5.3.7) ※図示による</p> <p>7 ガス圧接 (5.4.10) 圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 抜き試験 ※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(f)(a)による) 引張試験 試験方法 ※標準仕様書5.4.10(f)(b)による</p> <p>8 機械式継手 (5.5.3.5) 適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級</p> <p>9 溶接継手 (5.5.3.5) 適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 溶接継手の工法 ・図示による() 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による()</p>	<p>11 コンクリート工事</p> <p>1 コンクリートの種類等 (6.2.1) 種類 ・Ⅰ類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート)</p> <p>2 セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱7日目で 352 J/g 以下、かつ28日目で 402 J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 適用箇所 ()</p> <p>3 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m³ 以下)</p> <p>4 混和材料 (6.3.1) ・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による</p> <p>5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スラブの中央又は端から1/4の付近 ・図示による() 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による()</p> <p>6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日</p> <p>7 コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打直し仕上り 種類 ・A種 ※図示による() ・B種 ※図示による() ・C種 ※図示による()</p> <p>8 打増し厚さ (打直し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打直し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打直し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm</p> <p>9 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ・合板 (※12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による() ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による() 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による()</p> <p>10 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による() 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書表6.10.11による スラブ ※21cm</p>	<p>12 寒中コンクリート (6.11.1、2) 適用期間(月日～月日) 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による()、S=()</p> <p>13 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間(月日～月日) 構造体強度補正值(S) ※6N/mm² ・図示による()、S=()</p> <p>14 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による() セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中床熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり(・標準仕様書6.13.2(2)(イ)による)</p> <p>15 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ・普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 設計基準強度 ※18 (N/mm²) スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による()</p> <p>16 コンクリートの単位水量測定 (6.14.1(4)) 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(g)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m³を超過する場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 (4) 3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (5) 単位水量管理についての記録を計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (6) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、17メータ又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。</p>	<p>地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本 部</p> <p>本部長 管理幹 主幹 主査 担当 縮尺</p> <p>日付 2023.09.19</p> <p>訂正 R5.4(Ver.R5-1)</p> <p>工事名 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事</p> <p>図面名 特記仕様書(改修その4)</p> <p>図面No. A-04</p>
種別	材料	厚さ(mm)														
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン	・図示														
・凍上抑制層	・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示														
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による	・図示														



凡例

 工事範囲を示す



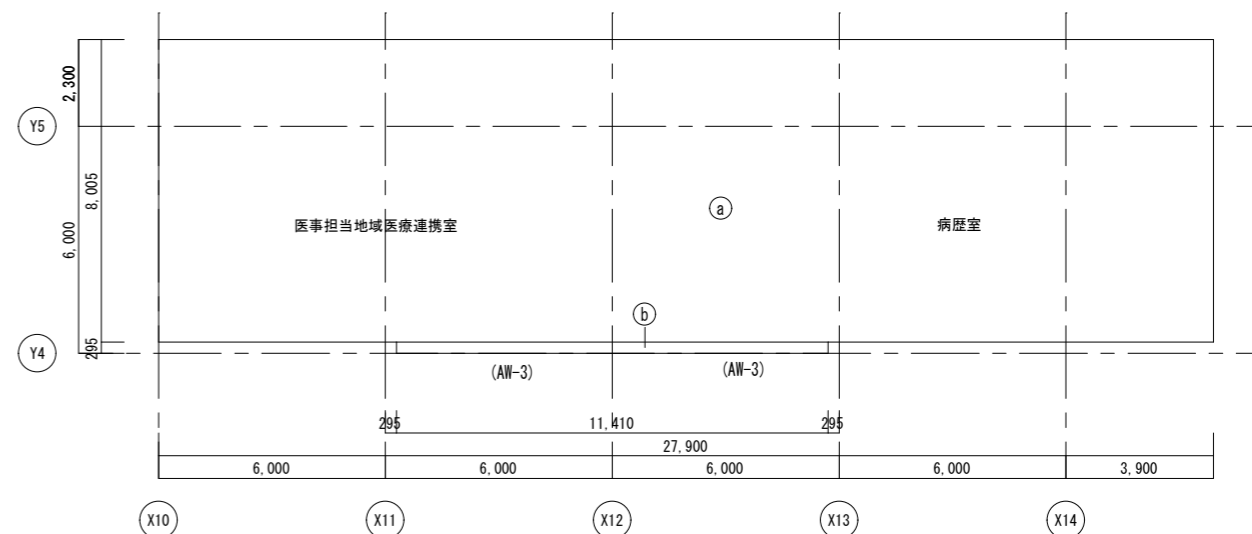
案内図

配置図

摘要	設計年月日 R05年09月19日	変更年月日	照査 栗木	設計 栗木	製図 佐藤	大谷	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 案内・配置図	設計図 縮尺A 1:600 A3 1:1200	図面番号 A - 05
----	---------------------	-------	----------	----------	----------	----	--	---	-------------------------------	----------------

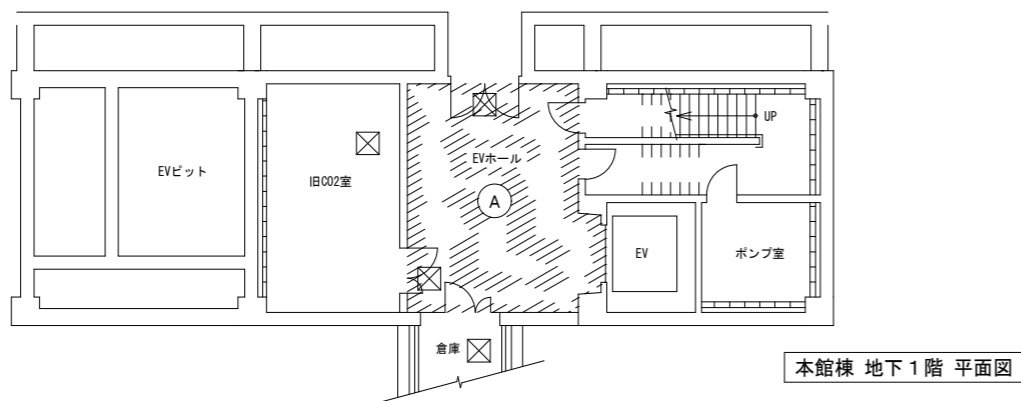
内部仕上表 (改修部分)

階	室名	改修前・後	床	幅木	壁	天井	廻り縁	備考
1	病歴室	改修前	コンクリート金ゴテの上 タイルカーペット (一部ビニール床シート厚2) 一部床スラブなし	ソフト幅木 H75 一部幅木なし	石膏ボード厚12+12下地AEP (一部石膏ボード厚12GL下地AEP)	天井仕上区分図参照	塩ビ廻り縁	床下点検口600角 天井点検口450角 配線ビッド W300 D300
		改修後	コンクリート金ゴテの上 タイルカーペット (一部ビニール床シート厚2) 既存のまま 一部鋼製床下地H1,600下地 ビニール床シート厚2 新設	ソフト幅木 H75 既存のまま 一部ソフト幅木 H75 新設	石膏ボード厚12+12下地AEP (一部石膏ボード厚12GL下地AEP) 一部下地調整後EP	天井仕上区分図参照	塩ビ廻り縁 既存のまま	床下点検口600角 天井点検口450角 配線ビッド W300 D300 既存のまま 床下点検口600角 2か所 増設 床換気口200×500 6か所 新設
	医事担当地域 医療連携室	改修前	コンクリート金ゴテの上 タイルカーペット (一部OAフロアの上 タイルカーペット)	ソフト幅木 H75	石膏ボード厚12+12下地AEP (一部石膏ボード厚12GL下地AEP)	天井仕上区分図参照	塩ビ廻り縁	天井点検口450角 配線ビッド W300 D300
		改修後	コンクリート金ゴテの上 タイルカーペット 既存のまま (一部OAフロアの上 タイルカーペット) 既存のまま	ソフト幅木 H75 既存のまま	石膏ボード厚12+12下地AEP (一部石膏ボード厚12GL下地AEP) 既存のまま	天井仕上区分図参照	塩ビ廻り縁 既存のまま	天井点検口450角 配線ビッド W300 D300 既存のまま

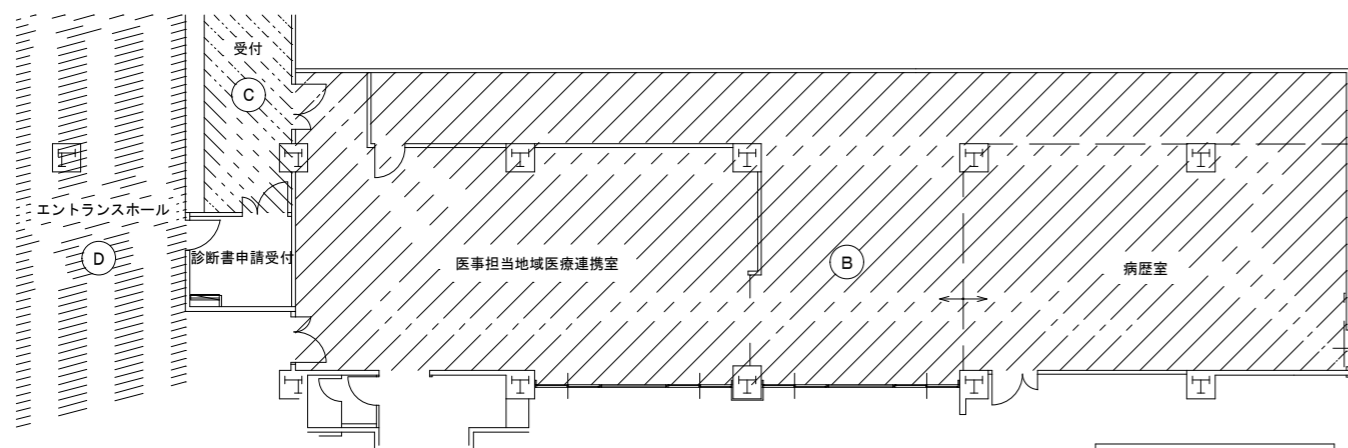


病歴室等床面積積積図

天井仕上区分図



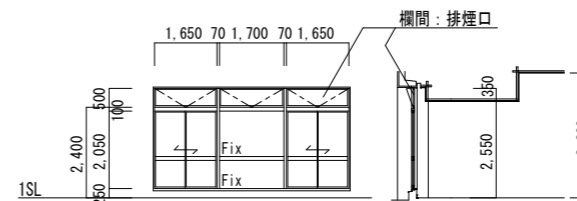
本館棟 地下1階 平面図



本館棟 1階 平面図

記号	改修前 天井仕上	改修後 天井仕上
Ⓐ	LGS下地 ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗 (ケイカル板アスベスト含有(レベル3))	既存仕上材撤去 無石棉ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗 新設
Ⓑ	LGS下地 化粧石こうボードt-9.5突付け張	既存仕上材 撤去、新設
Ⓒ	LGS下地 岩綿吸音板(フラット)t-9.0張 捨張り石こうボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設
Ⓓ	LGS下地 岩綿吸音板(凹凸タイプ)t-12.0張 捨張り石こうボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設

※改修範囲については、A-13図及びA-14図を参照



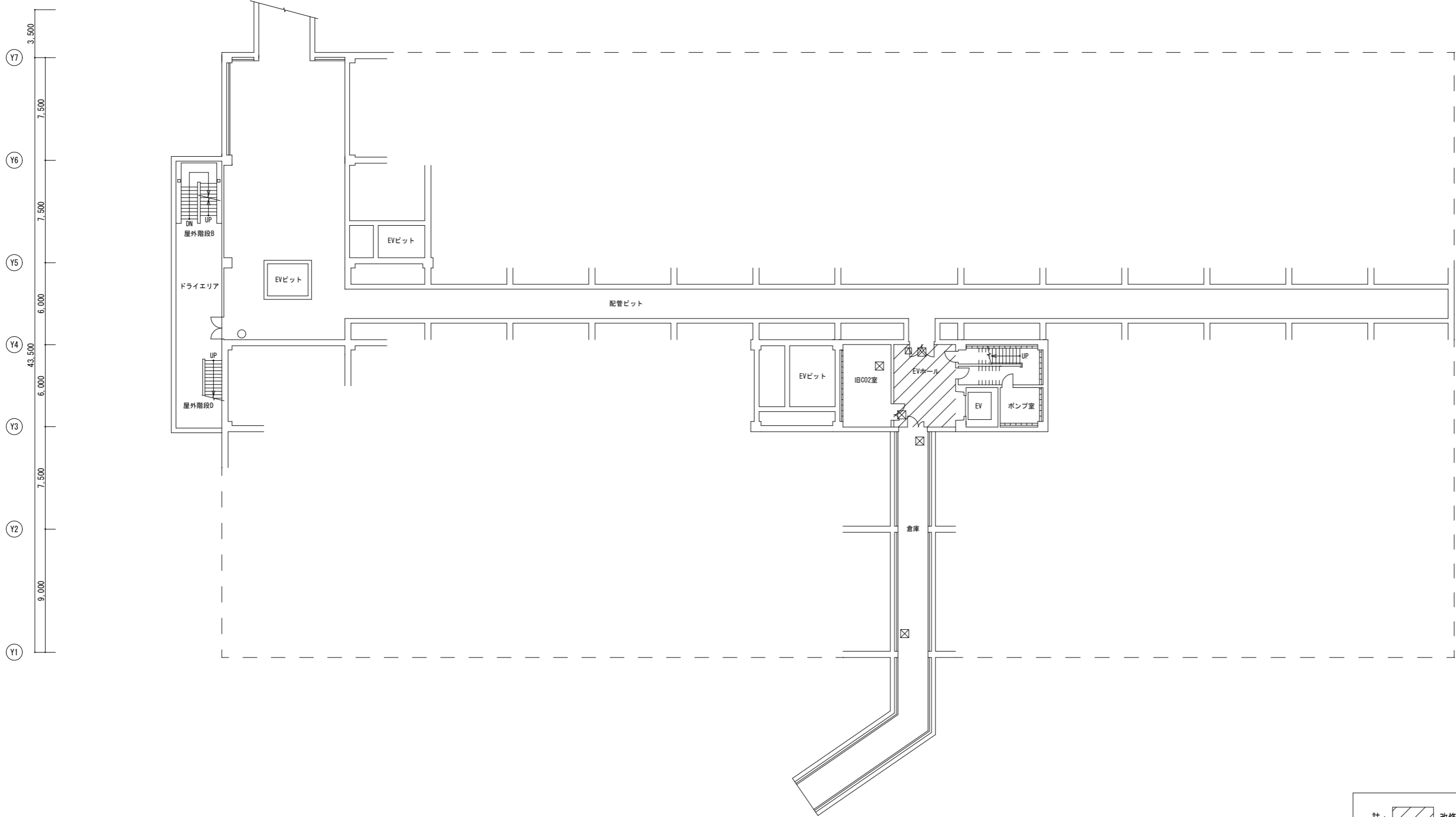
建具姿図 (AW-3×2か所、既存)

病歴室等床面積表	面積計算 (㎡)	必要排煙口計算 (㎡)	排煙口計算 (㎡)	判定
Ⓐ	27.90 × 8.005 = 223.3395	× 1/50 = 4.54	(1.65 × 0.50 × 2 + 1.70 × 0.50) × 2 = 5.00	可
Ⓑ	11.41 × 0.295 = 3.3659			
計	226.7054			

病歴室等排煙計算

病歴室は、CH3,000以上につき
告示1463号の三にて
排煙口の高さ2,100以上<2,400かつ
天井高さの1/2以上 1,650<2,400 ∴OK

X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11 X12 X13 X14 X15
 9,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 90,000 9,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000



本館棟 地下1階 平面図

註:  改修範囲をあらわす。

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐大		図面名	地下1階平面図	縮尺	A 1 : 150 A 3 : 300

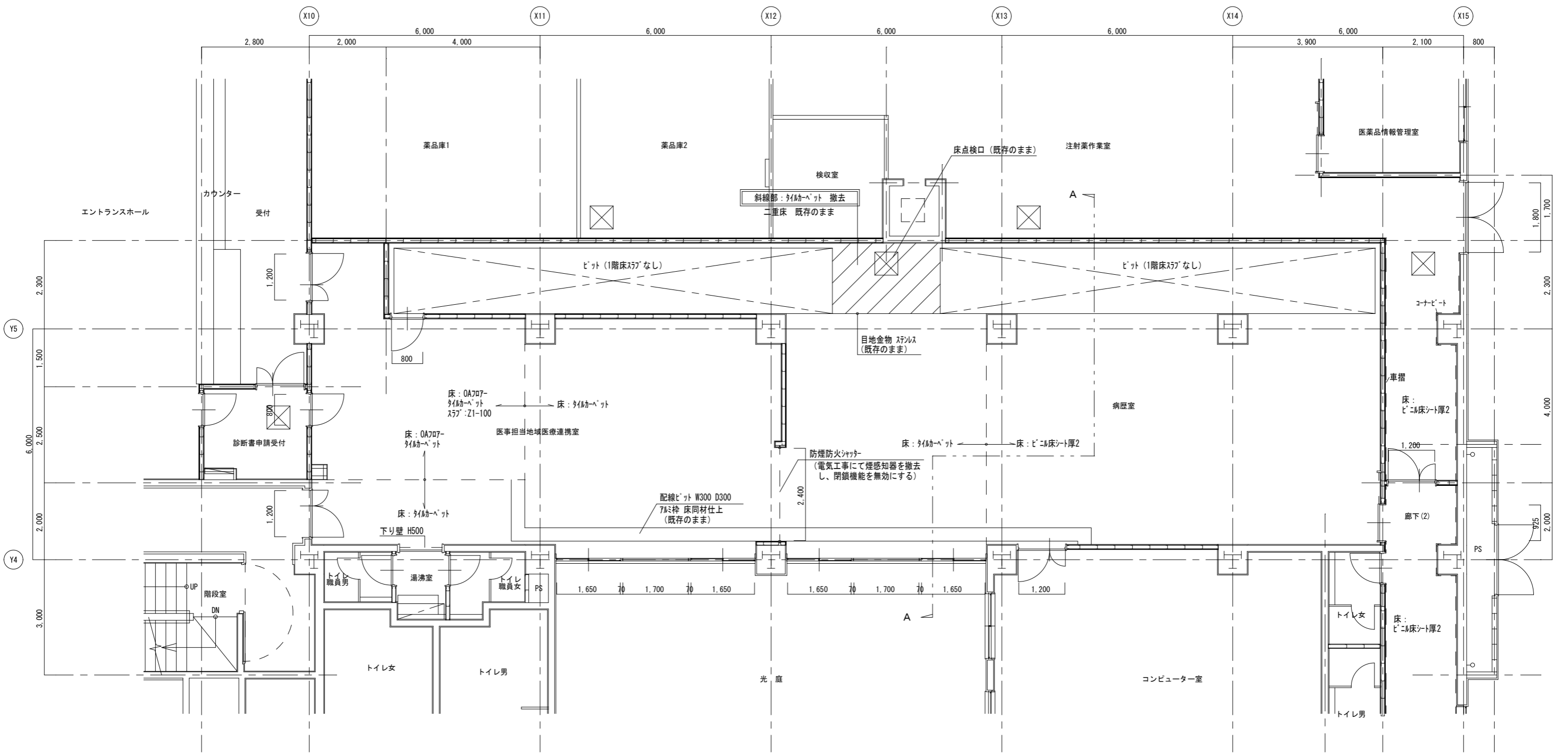
X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11 X12 X13 X14 X15
 9,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 9,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000



本館棟 1階 平面図

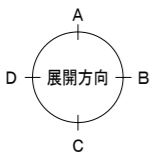
註: 改修範囲をあらわす。

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		図面名	1階平面図	縮尺	A 1 : 150 A3 1 : 300

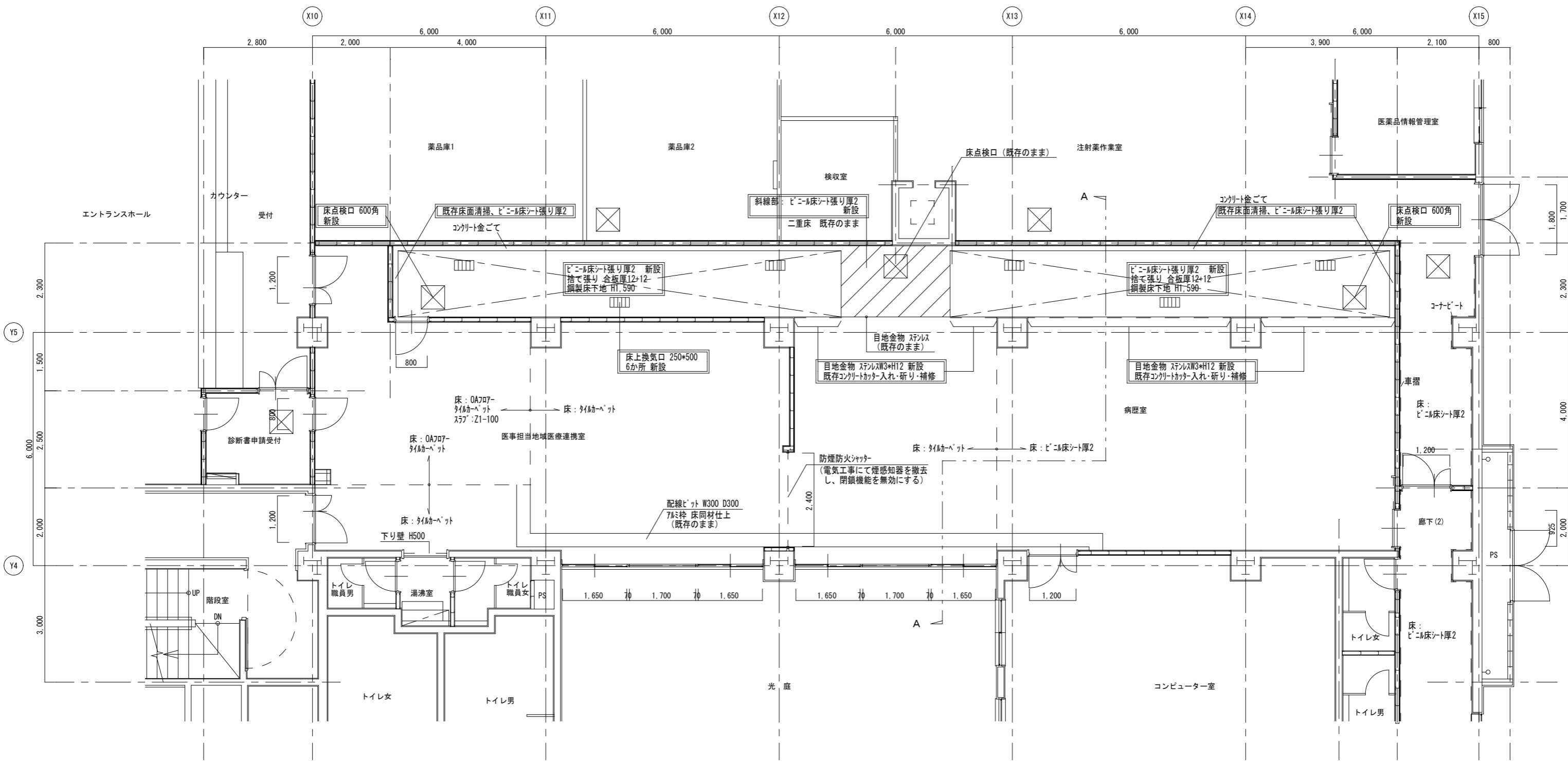


1階 病歴室 平面詳細図 (改修前)

註 改修対象を示す

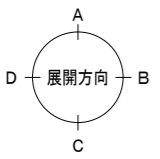


概要 設計年月日 変更年月日	設計 栗木 製図 佐藤 大谷	照査 栗木	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 1階平面詳細図(改修前)	設計図 図面番号 A - 09

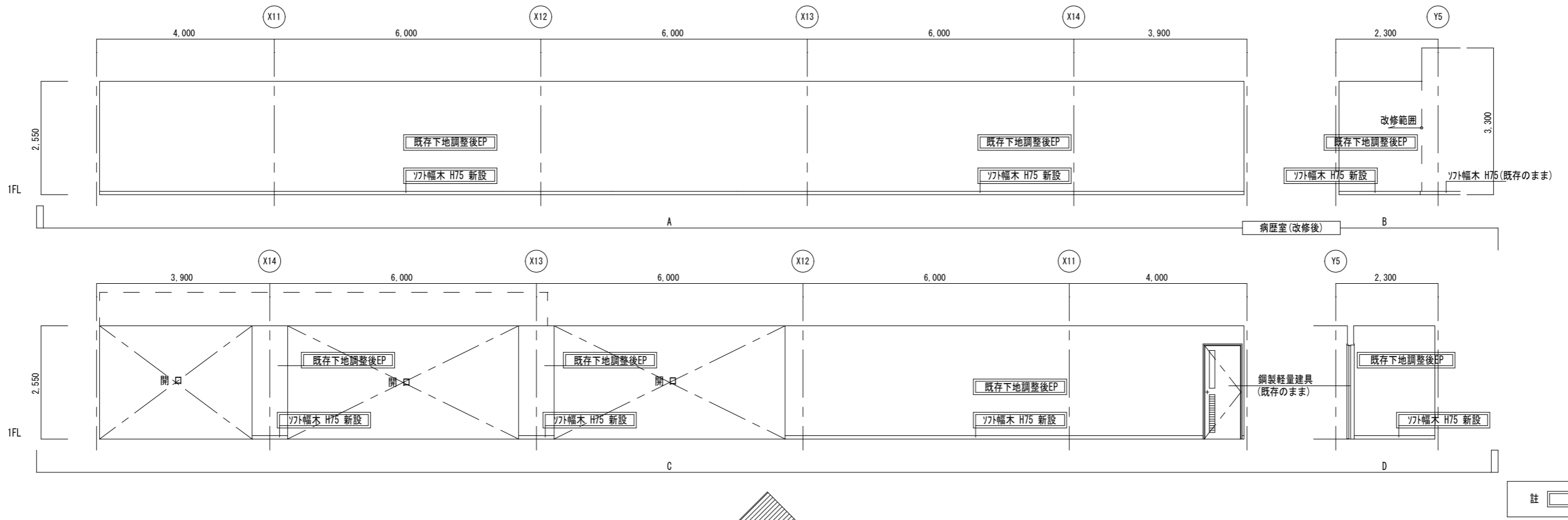


1階 病歴室 平面詳細図 (改修後)

註 改修対象を示す

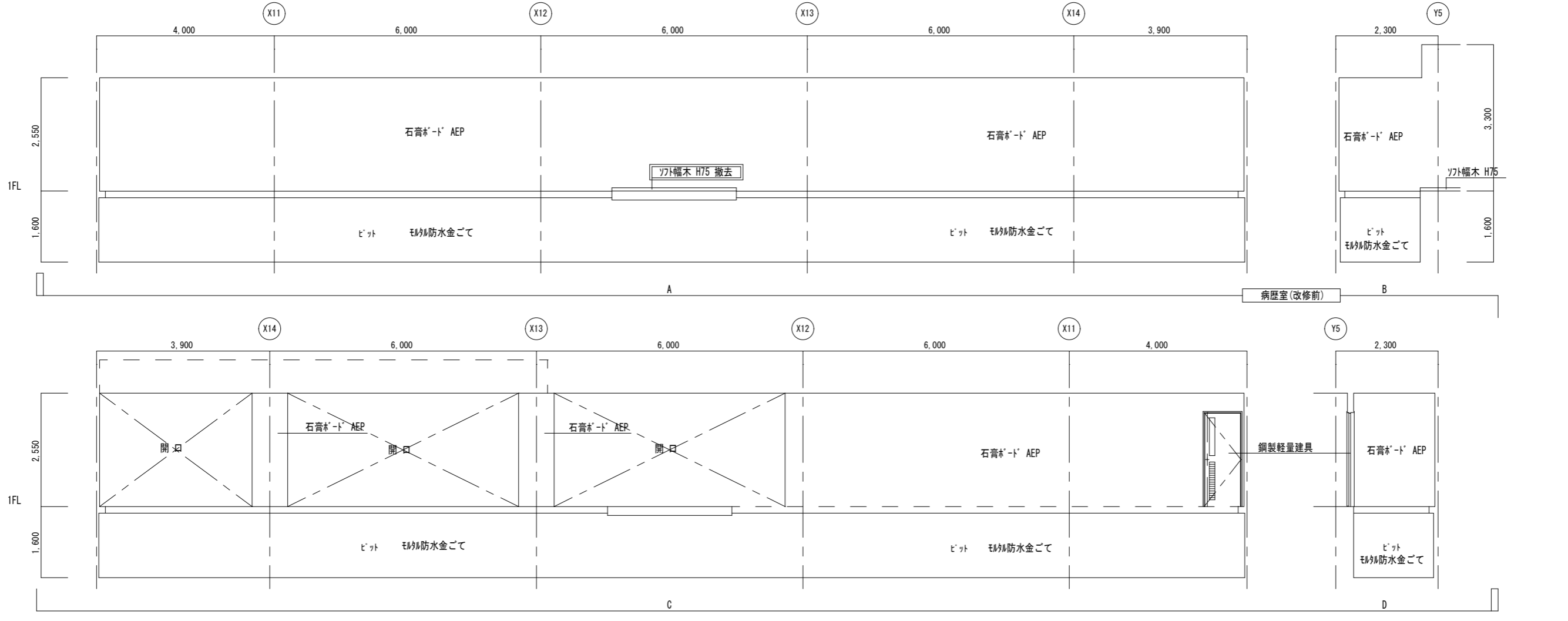
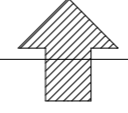


摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		図面名	1階平面詳細図(改修後)	縮尺	A 1:50 A3 1:100



改修後

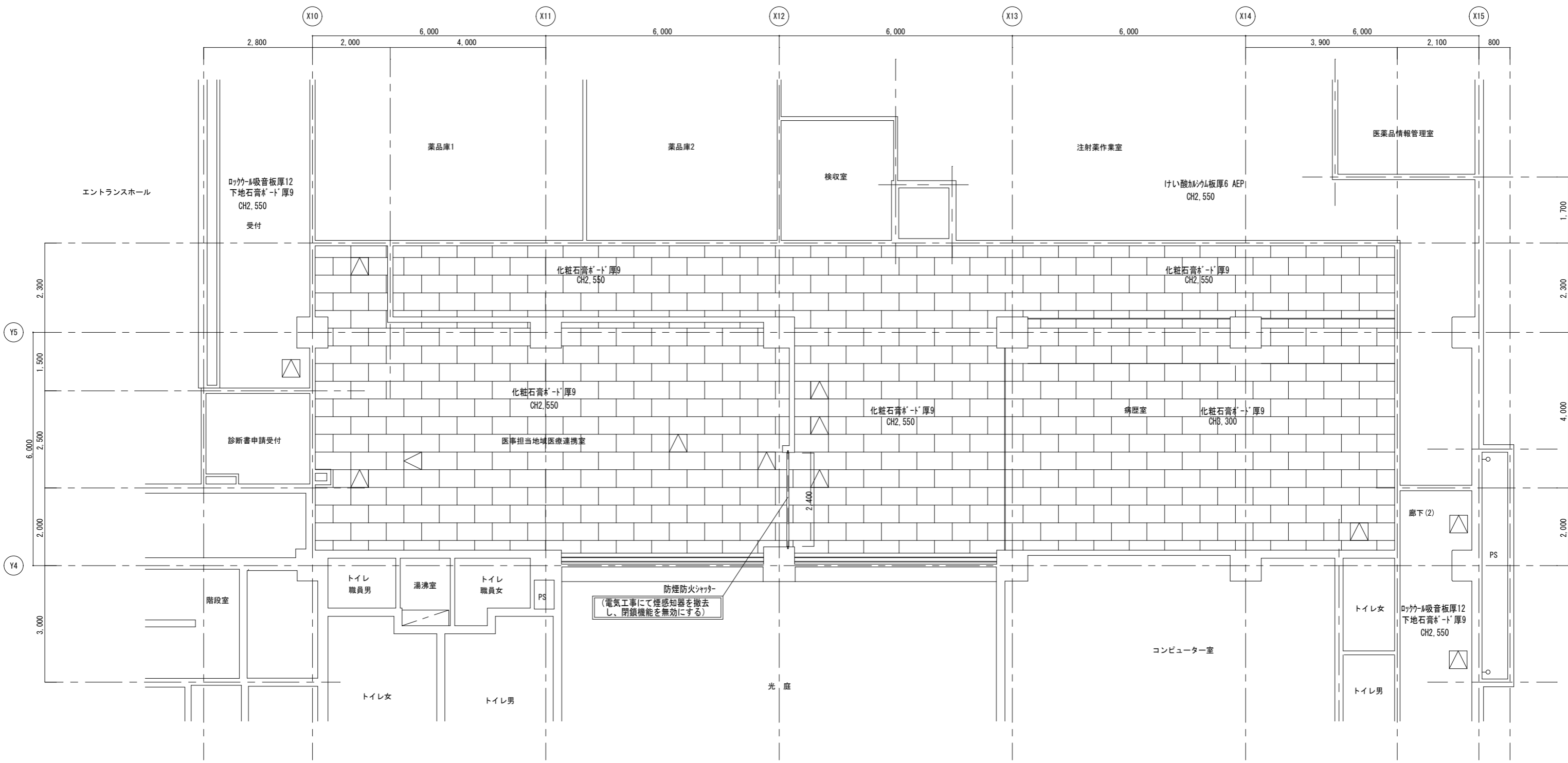
註 [] 改修対象を示す



改修前

註 [] 改修対象を示す

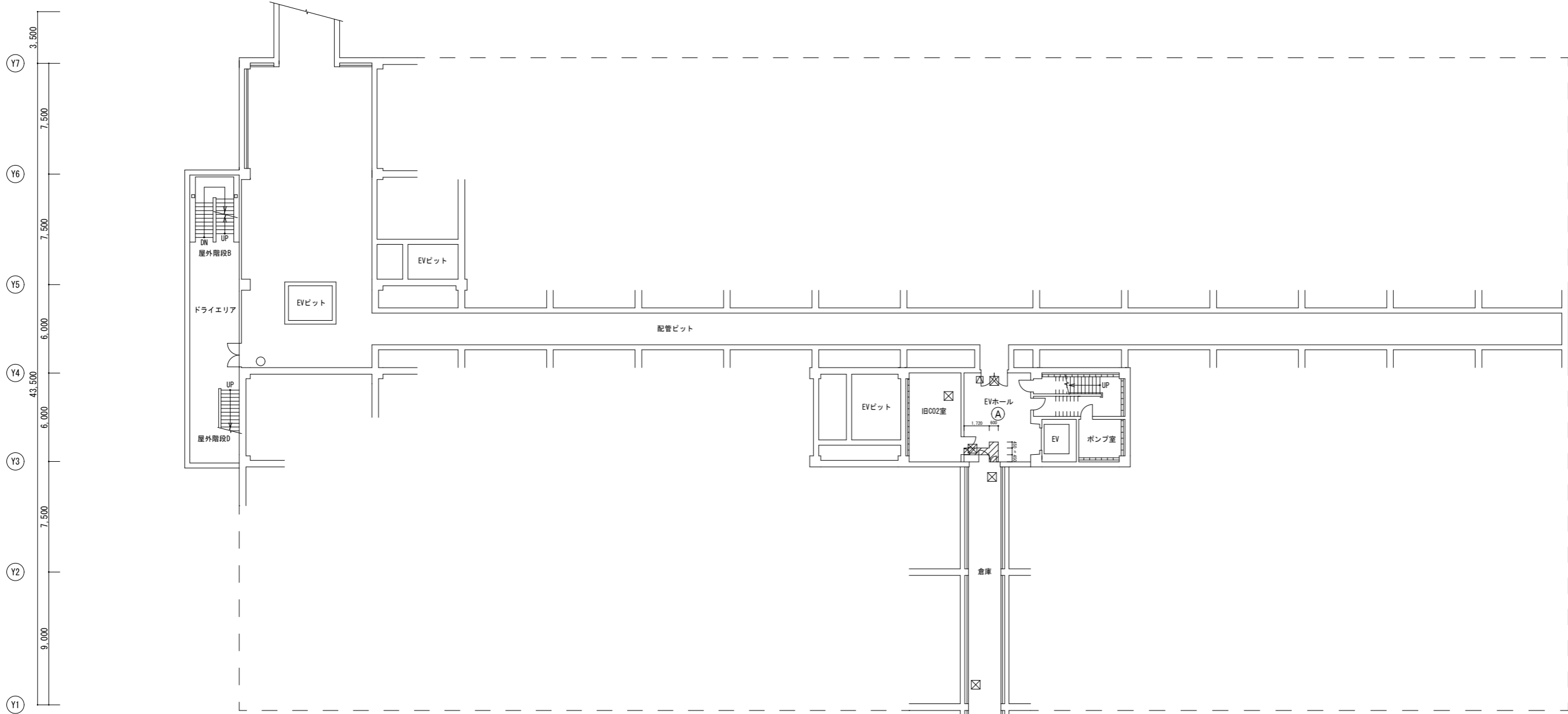
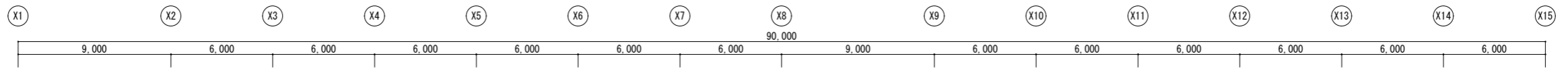
摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 1階展開図(改修前・後)	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤			大谷	縮尺 A 1:50 A3 1:100



1階 病歴室 天井伏図

註 改修対象を示す
 天井改修範囲はA-13図及びA-14図を参照

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 <small>建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032</small>	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 1階天井伏図(既存)	設計図	図面番号 A - 12
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷			縮尺A 1:50 A3 1:100	



本館棟 地下1階 平面図

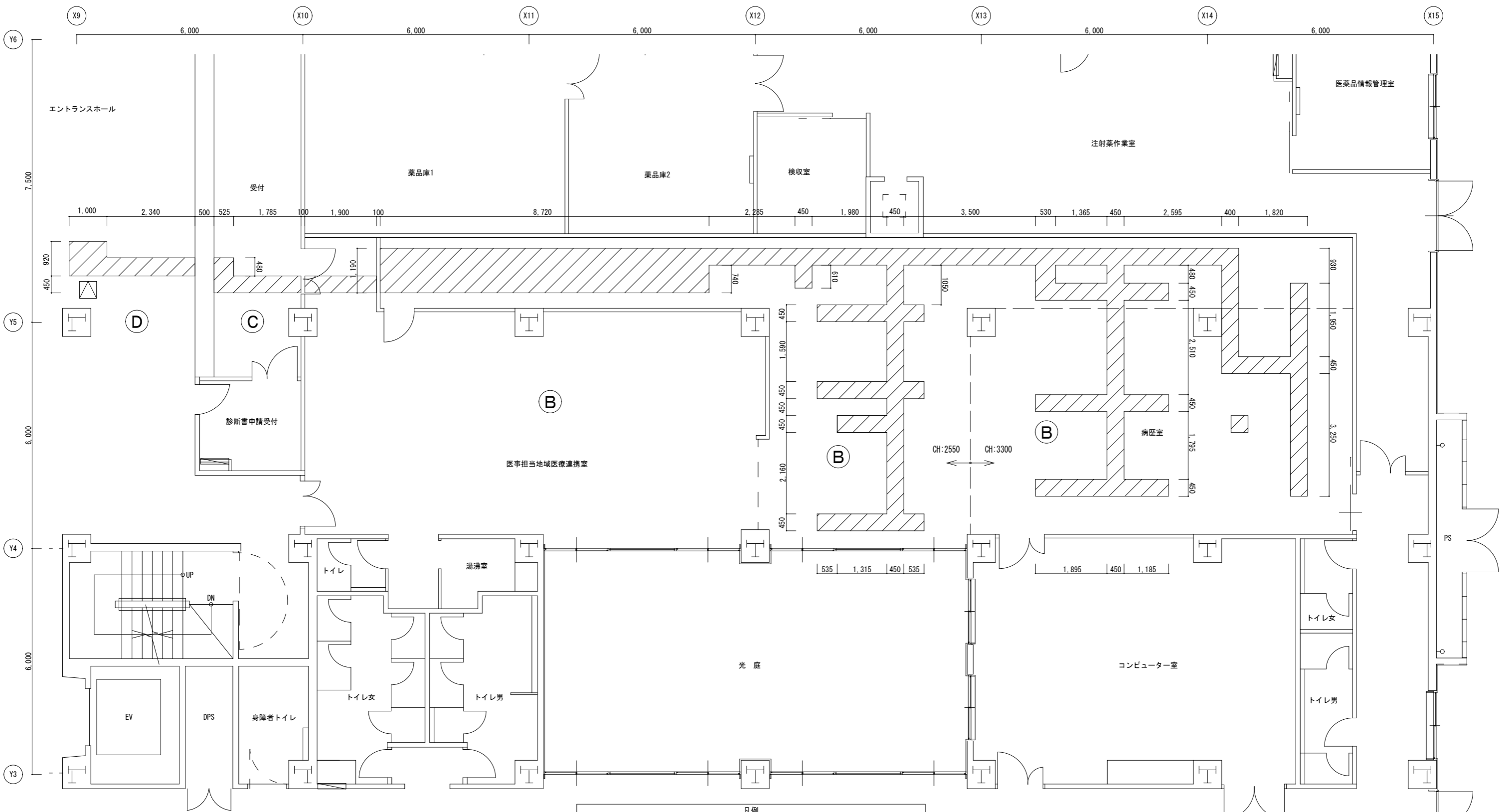
凡例		
記号	改修前 天井仕上	改修後 天井仕上
Ⓐ	LGS下地 ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗	既存仕上材撤去 無石棉ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗 新設
Ⓑ	LGS下地 化粧石膏ボードt-9.5突付け張	既存仕上材 撤去、新設
Ⓒ	LGS下地 岩綿吸音板(フラット)t-9.0張 捨張り石膏ボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設
Ⓓ	LGS下地 岩綿吸音板(凹凸タイプ)t-12.0張 捨張り石膏ボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設

※ 記号無き室は既設のままとする。
 ※ 天井点検口等が当たる場合は、取外し再取付とする。
 ※ いずれもLGS下地は、再利用とする。

(アスベスト含有、レベル3にて除去)

天井改修範囲を示す

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		地下1階天井改修範囲図	縮尺A 1:150 A3 1:300	A - 13	

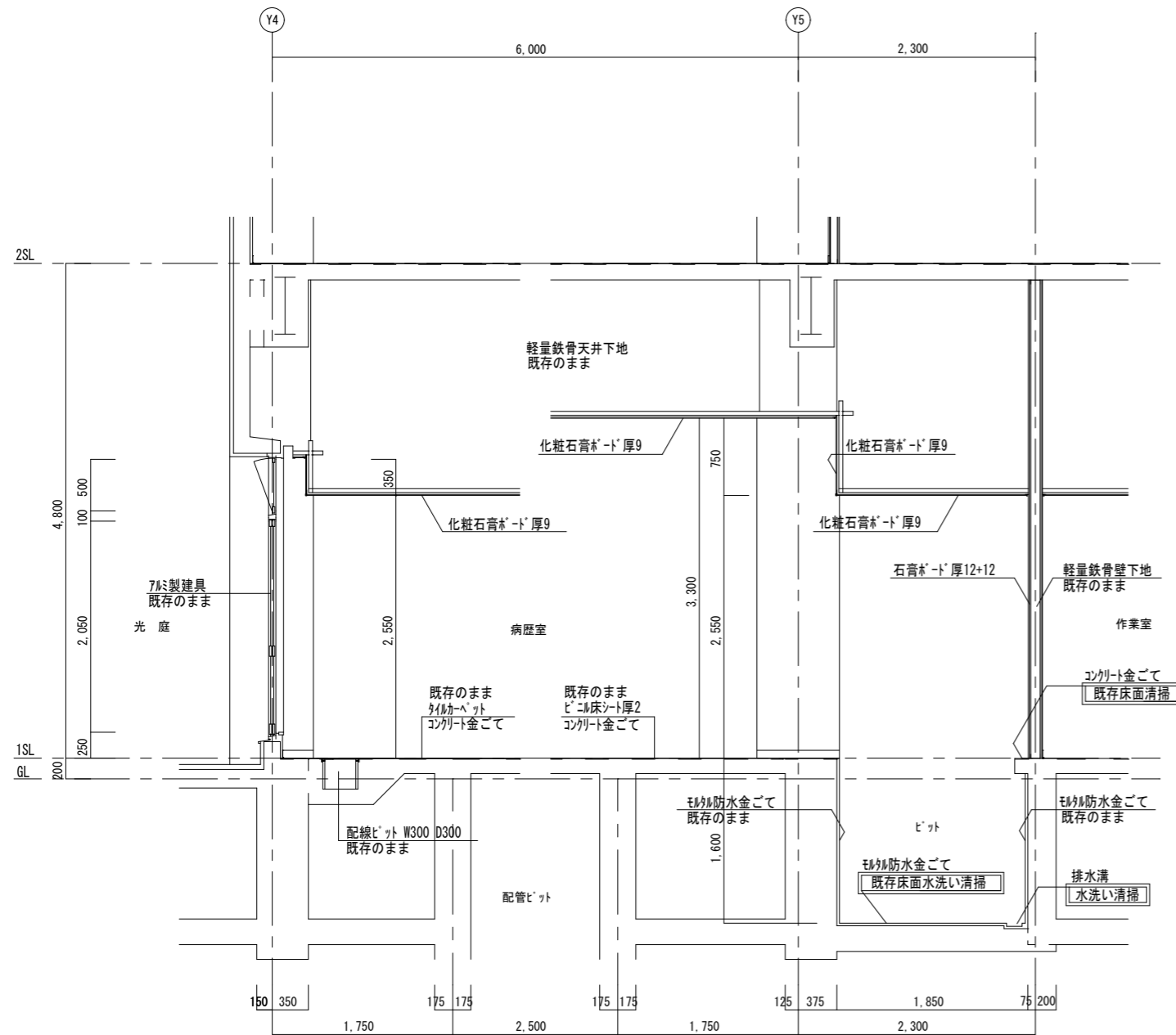


凡例		
記号	改修前 天井仕上	改修後 天井仕上
(A)	LGS下地 ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗	既存仕上材撤去 無石棉ケイカル板t-6.0目透し張 EP塗 新設
(B)	LGS下地 化粧石こうボードt-9.5突付け張	既存仕上材 撤去、新設
(C)	LGS下地 岩綿吸音板(フラット)t-9.0張 捨張り石こうボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設
(D)	LGS下地 岩綿吸音板(凹凸タイプ)t-12.0張 捨張り石こうボードt-9.5	既存仕上材 捨張りとも撤去、新設

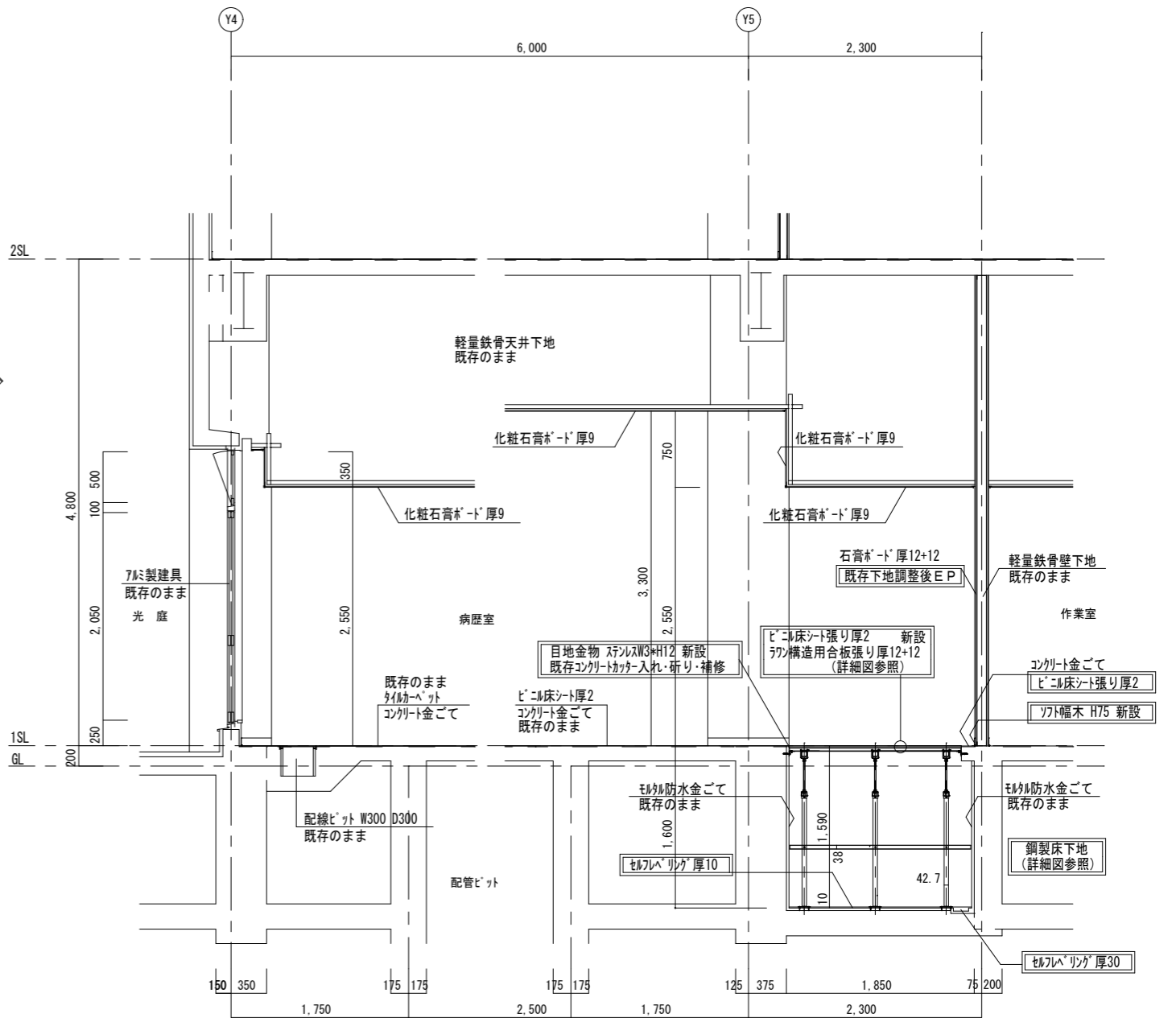
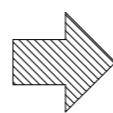
※ 記号無き室は既設のままとする。
 ※ 天井点検口等が当たる場合は、取外し再取付とする。
 ※ いずれもLGS下地は、再利用とする。



概要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		図面名	1階天井改修範囲図	縮尺A 1:50 A3 1:100	A - 14



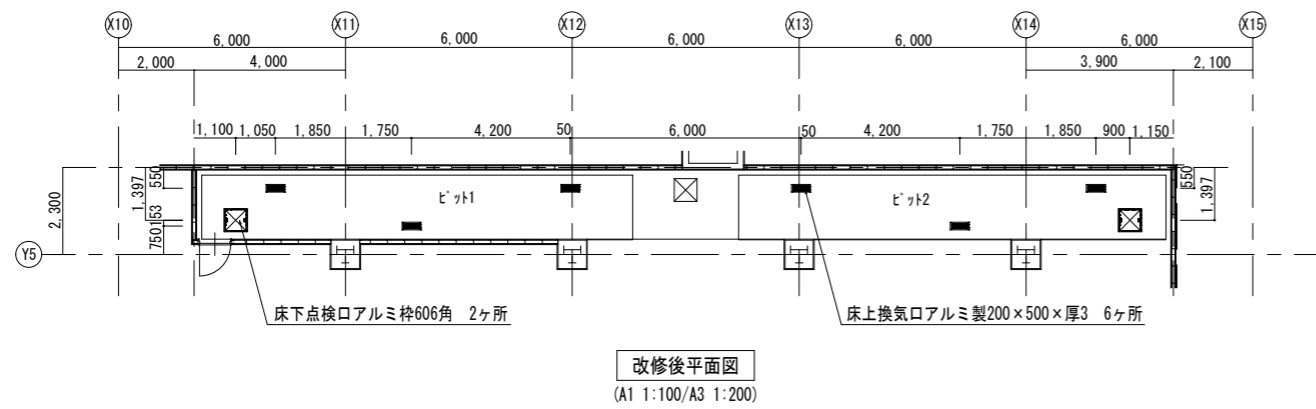
A 矩計図 (改修前)



A 矩計図 (改修後)

註 改修対象を示す

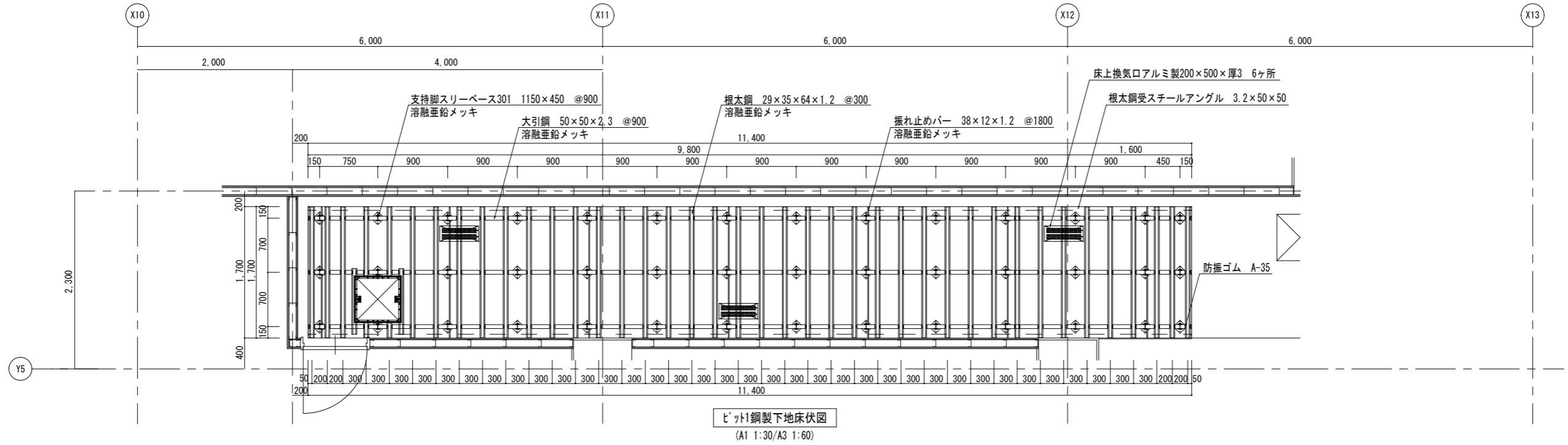
摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		図面名	1階矩計図(改修前・後)	縮尺	A 1:30 A3 1:60



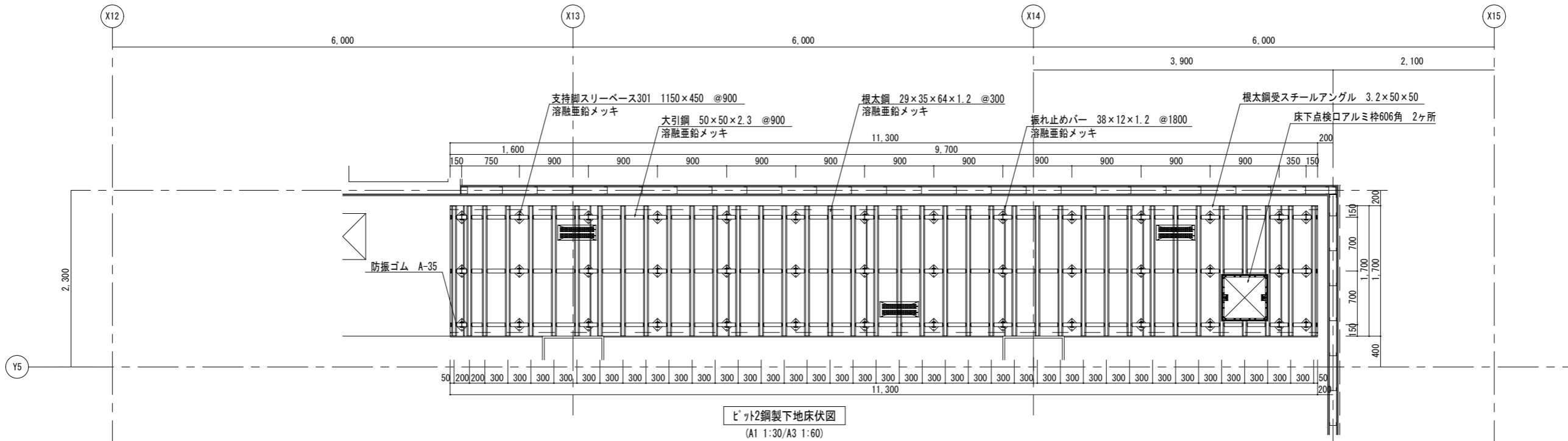
ピット1, 2
 ピット床シート張り厚2新設
 捨て張り ラワン構造用合板厚12+12
 鋼製床下地 H1,590

鋼製床下地材仕様表 (三洋工業 (株) 参照)

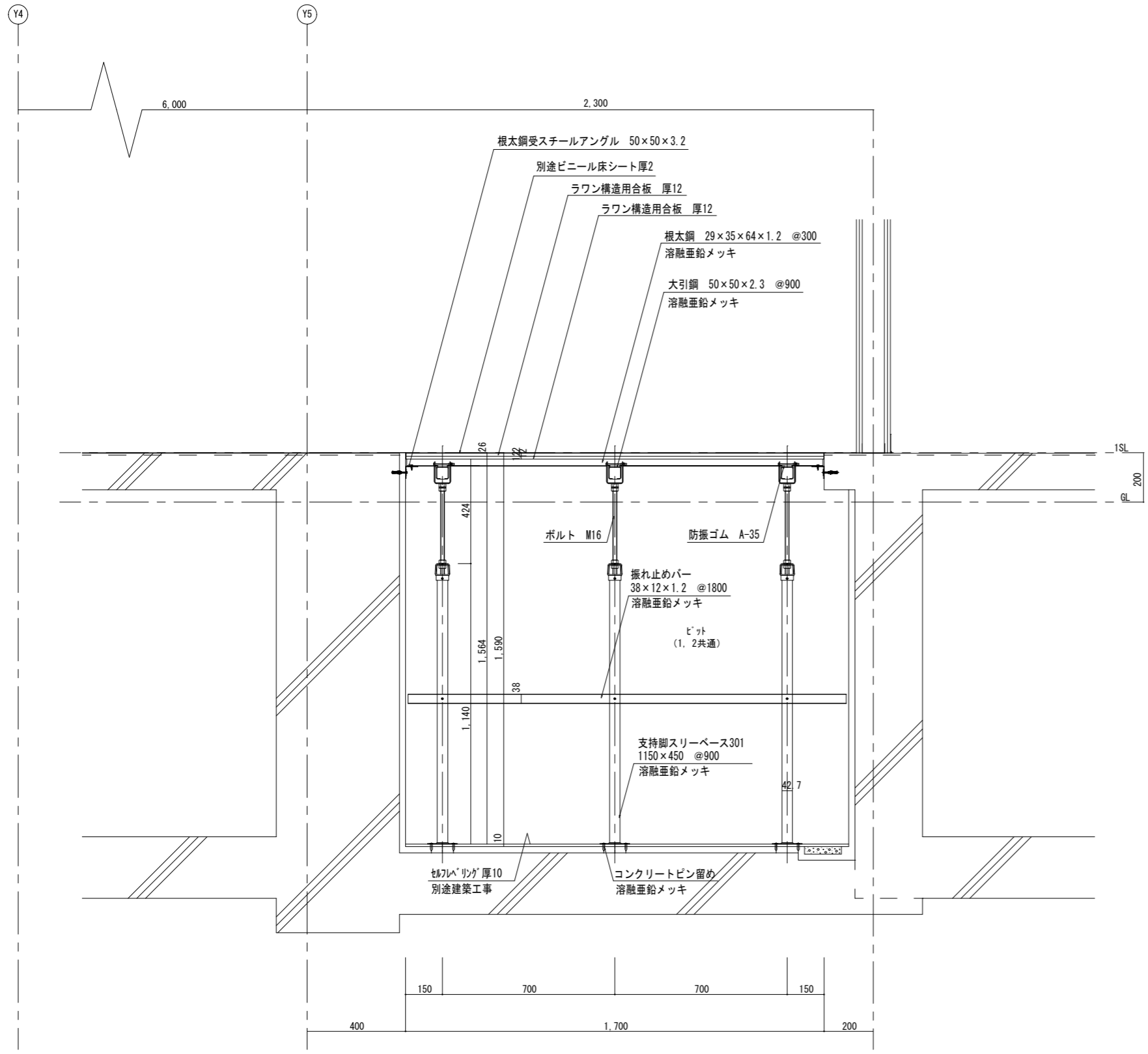
部材名	形格	材質	摘要
大引鋼	50×50×2.3	溶融亜鉛めっき鋼板SGHC又はSGCC	溶融亜鉛めっき 付着量Z12以上
根太鋼	29×35×64×1.2	"	"
支持脚301	U字金具	"	"
支持台 (鋼管部)	(キャップ部)	一般構造用炭素鋼鋼管STK29と同等以上	溶融亜鉛めっき 275g/m ² (両面)以上
		球状黒鉛鉄品FCD450-10と同等以上	"
		(台座部) 熱間圧延鋼板及び鋼帯SPHCと同等以上	"
緩衝材	メインクッション101	A種防振ゴム 硬度53°	
調整ボルト		軟鋼線材SWRM8 又は 一般構造用圧延鋼材SS400と同等以上	電気亜鉛めっき Ep-Fe/Zn 5
ナット		冷間圧造用炭素鋼と同等以上	電気亜鉛めっき Ep-Fe/Zn 5
スプリングワッシャー		硬鋼線材SWRH57~77	電気亜鉛めっき Ep-Fe/Zn 5



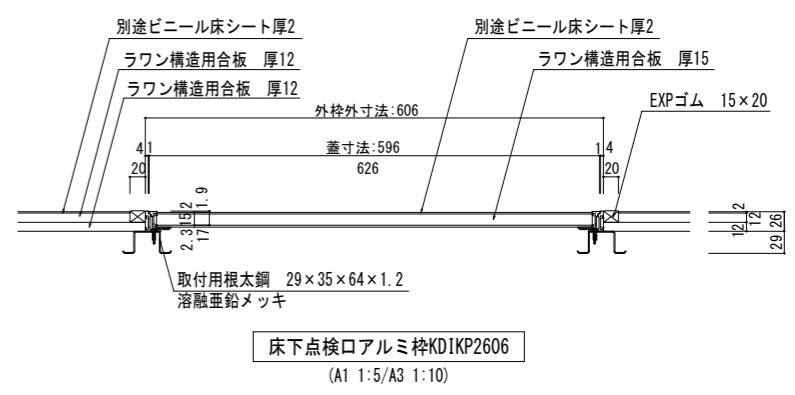
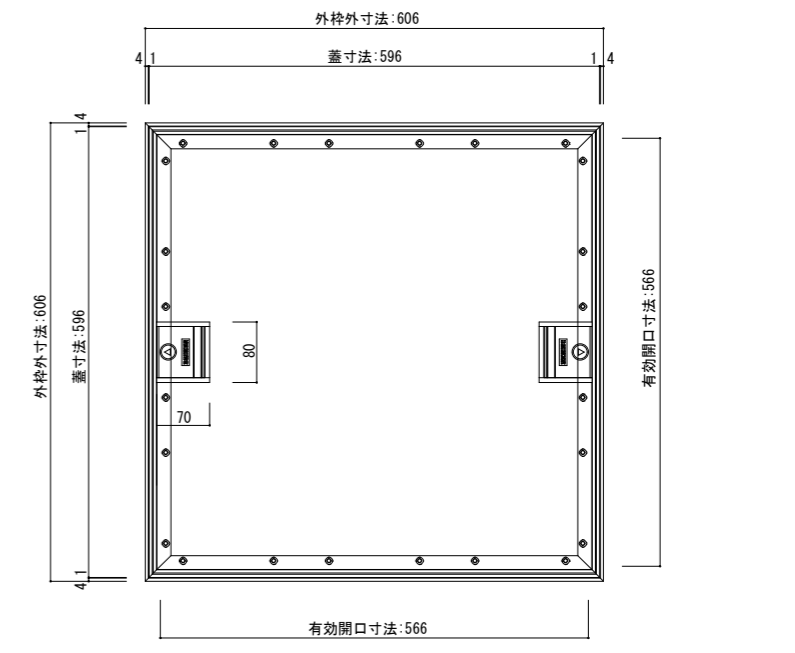
ピット1鋼製下地床伏図
 (A1 1:30/A3 1:60)



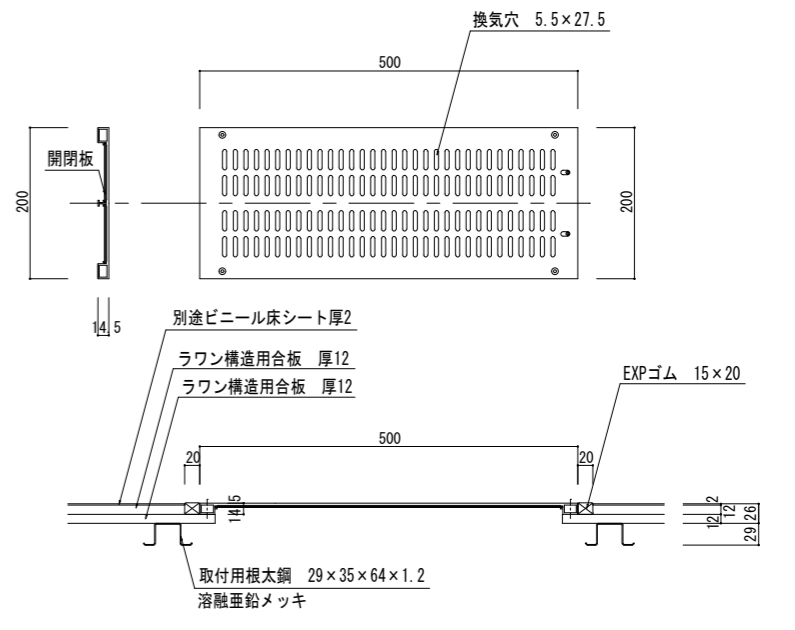
ピット2鋼製下地床伏図
 (A1 1:30/A3 1:60)



鋼製床下地断面図
(A1 1:10/A3 1:20)

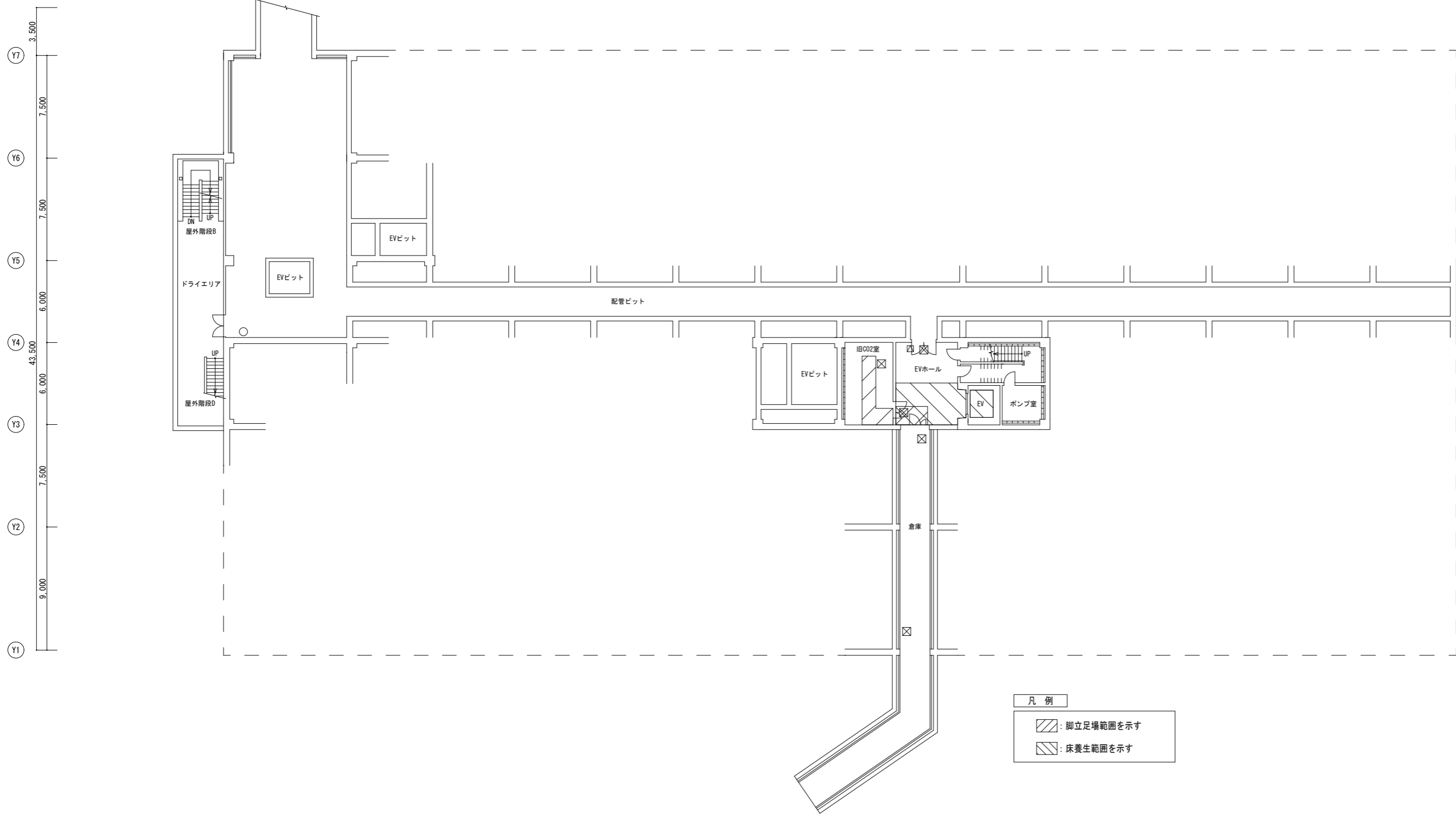
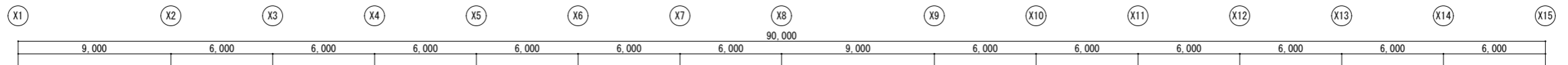


床下点検口アルミ枠KD1KP2606
(A1 1:5/A3 1:10)



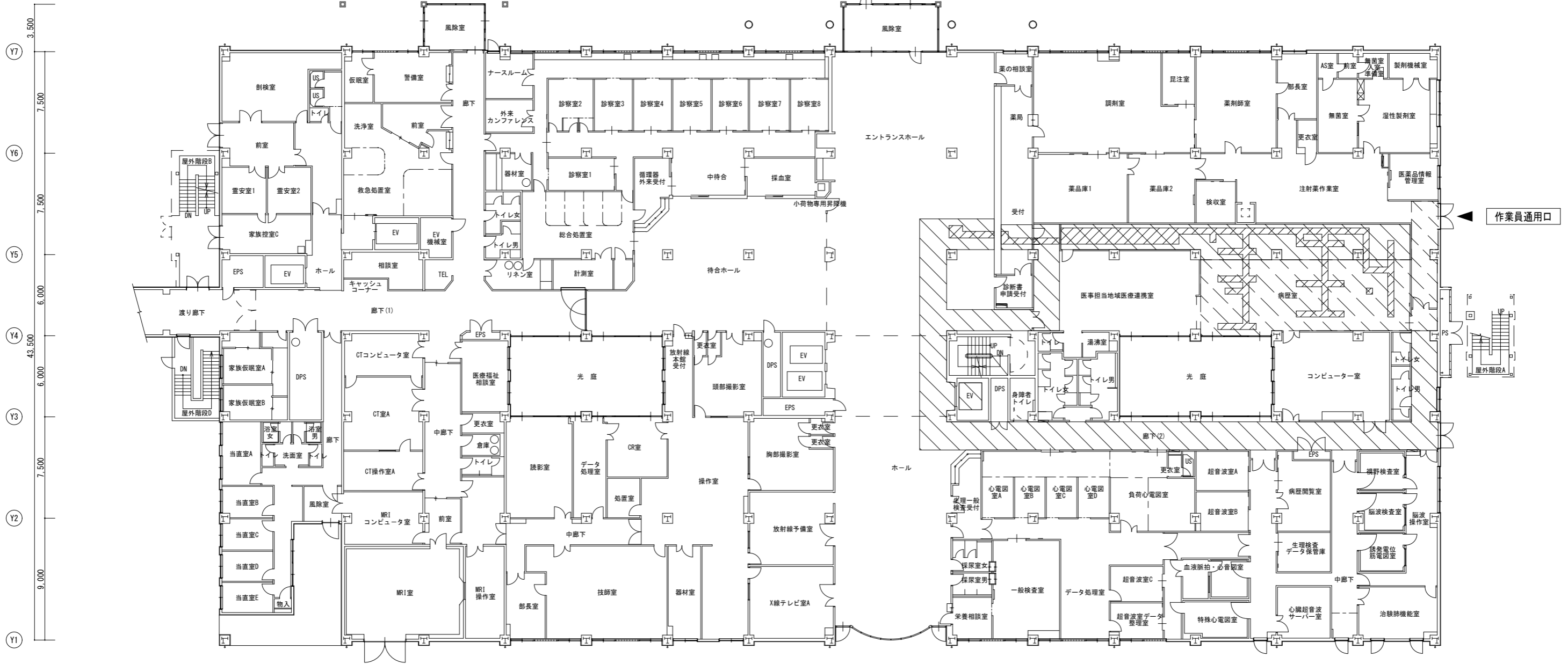
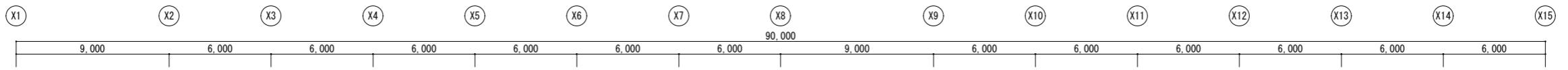
床上換気口アルミ製SS-50
(A1 1:5/A3 1:10)

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷	建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	図面名	【参考図】1階 病歴室 鋼製床組スリベース 断面図・付属品図	縮尺 A 1:10 A3 1:20	A - 17



本館棟 地下1階 平面図

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐大谷		図面名	【参考図】地下1階 脚立足場範囲図・床養生範囲図	縮尺A 1 : 150 A 3 1 : 300	A - 18



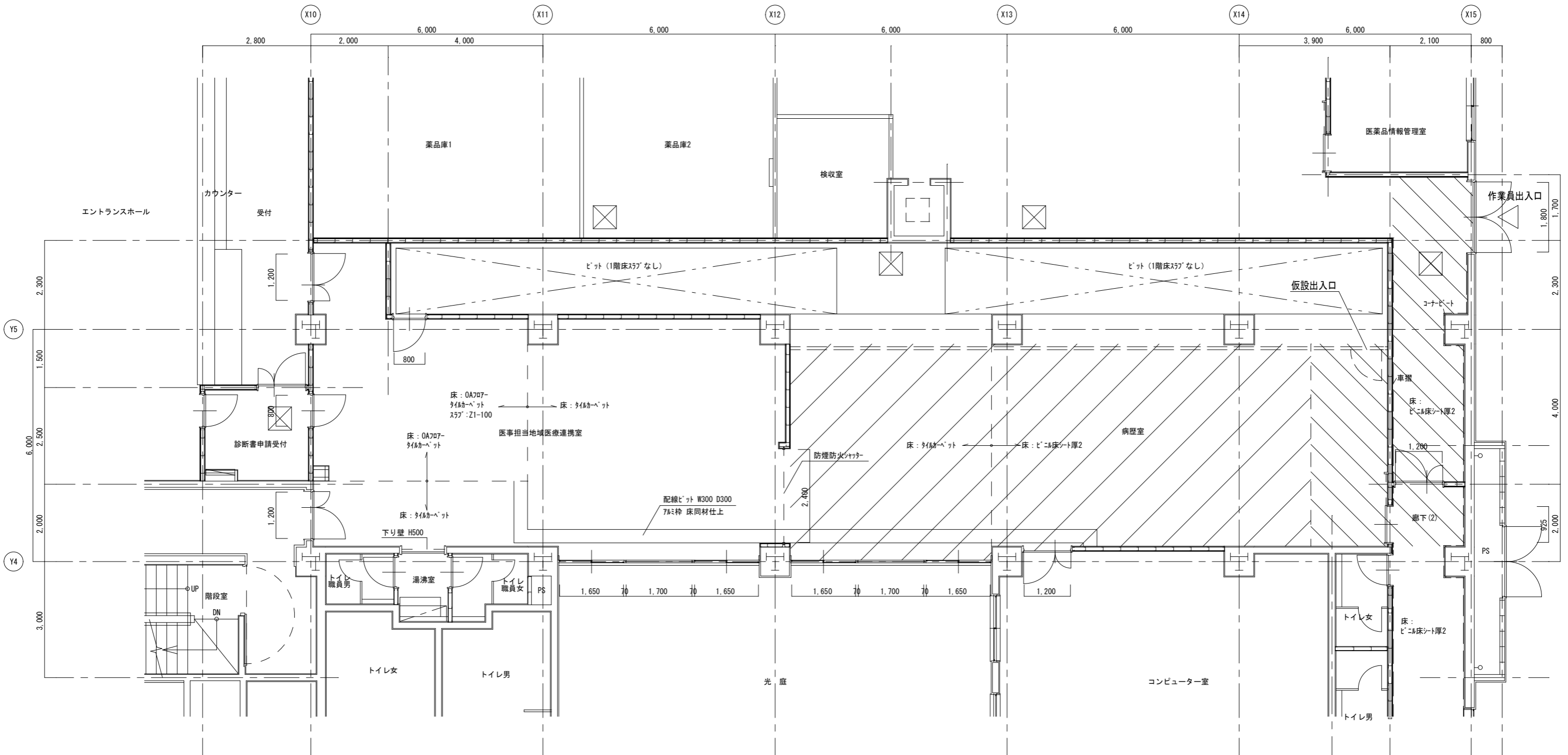
本館棟 1階 平面図

- 凡例
- : 脚立足場範囲を示す
 - : 床養生範囲を示す
 - : 床養生範囲を示す (A-20図参照)

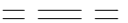
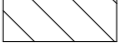
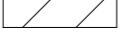
特記事項

各工程 土日作業を想定
脚立足場・床養生は、その都度、設置・撤去とし、8回程度を想定

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐大		図面名	【参考図】1階 脚立足場範囲図・床養生範囲図	縮尺	A 1 : 150 A 3 : 300



【参考図】1階 病歴室 仮設計画図

- 註1  仮設間仕切をあらわす。
- 2  床養生 (ビニールシート) をあらわす。
- 3  床養生 (ビニールシート、掛け払い8回) をあらわす。

概要	設計年月日 R05年09月19日	変更年月日	照査 栗木	設計 栗木	製図 佐藤	大谷	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第6101-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 【参考図】1階仮設計画図	設計図 縮尺A 1:50 A3 1:100	図面番号 A - 20
----	---------------------	-------	----------	----------	----------	----	--	---	-----------------------------	----------------